

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検・評価に関する報告書

(平成 30 年度実施事業)

令和元年 9 月

須賀川市教育委員会



## は　じ　め　に

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められております。

須賀川市教育委員会は、須賀川市第8次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2018」に掲げられている将来の都市像「選ばれるまちへ とともに歩む自治都市 すかがわ」を目標に、「郷土に誇りを持ち、心豊かで生き生きと輝く人づくり」を基本理念に策定した「須賀川市教育振興基本計画」及び「須賀川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「須賀川市教育委員会重点施策」として、6分野23の重点施策事業を実施してまいりました。

これら重点施策の実施状況について、教育委員会が点検・評価（自己評価）を行うとともに、評価の客観性を確保するため「須賀川市教育行政点検評価委員会」を設け、学識経験を有する方からの外部評価及び意見をいただき、その結果を本報告書にまとめたものであります。

須賀川市教育委員会は、この教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の結果を踏まえ、より一層効果的な教育施設の整備、学校教育の推進や子ども・子育て支援などに取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様には、本市の教育行政の充実と進展のために、更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年9月

須賀川市教育委員会

## 目 次

■ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	
1 経過	1
2 目的	1
3 点検・評価する事務の対象	1
4 点検・評価の実施方法	2
5 市民への公表	3
6 評価の結果	3
■ 評価の判断基準・重点施策評価一覧・重点施策評価シート	
○評価の判断基準	11
○重点施策評価一覧	12
○重点施策評価シート	
・子育てしやすい環境づくりの推進	15
・生活環境の整備	16
・ひとり親家庭の自立支援	17
・健康支援の推進	18
・教育環境の整備	19
・次世代の親の育成	20
・家庭・地域における子育て支援の推進	21
・子どものための保育サービスの推進	22
・支援が必要な子どもへの対応	23
・確かな学力の育成	24
・心の教育の推進	25
・健康増進と体力向上の推進	26
・開かれた学校づくりの推進	27
・特別支援教育の充実	28
・教育環境の計画的整備の推進	29
・就学が困難な児童生徒の経済的な支援	30
・子どもの人権の尊重	31
・児童虐待防止対策・要保護児童対策の推進	32
・地域安全活動の推進	33
・子育て支援施設の整備・充実	34
・安全・安心な教育環境の確保	35
・教育委員会活動の充実	36
・開かれた教育行政及び子育て支援の推進	37

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要



## 1 経 過

教育委員会の活性化や責任体制の明確化を図るため、平成19年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行うことが義務付けられました。

## 2 目 的

教育委員会の基本方針に沿って計画的に教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の提言・意見を踏まえて、効果的な教育行政をより一層推進するとともに、その結果を市民に公表することにより、開かれた教育委員会を目指すことを目的としています。

## 3 点検・評価する事務の対象

本市教育行政の行動計画である、平成30年度須賀川市教育委員会重点施策の6分野23施策にわたる施策活動内容を対象としています。

### ○平成30年度 須賀川市教育委員会重点施策

- 1 安心してのびのびと産み育てられる環境をつくる
  - (1) 子育てしやすい環境づくりの推進
  - (2) 生活環境の整備
  - (3) ひとり親家庭の自立支援
- 2 子どもが心身ともにすくすく育つ
  - (1) 健康支援の推進
  - (2) 教育環境の整備
  - (3) 次世代の親の育成
  - (4) 家庭・地域における子育て支援の推進
  - (5) 子どものための保育サービスの推進
  - (6) 支援が必要な子どもへの対応
- 3 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む
  - (1) 確かな学力の育成
  - (2) 心の教育の推進
  - (3) 健康増進と体力向上の推進
  - (4) 開かれた学校づくりの推進
  - (5) 特別支援教育の充実
  - (6) 教育環境の計画的整備の推進
  - (7) 就学が困難な児童生徒の経済的な支援
- 4 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る
  - (1) 子どもの人権の尊重
  - (2) 児童虐待防止対策・要保護児童対策の推進
  - (3) 地域安全活動の推進

- 5 子育て支援、教育施設等の整備・充実
  - (1) 子育て支援施設の整備・充実
  - (2) 安全・安心な教育環境の確保
- 6 教育委員会行政推進体制の充実
  - (1) 教育委員会活動の充実
  - (2) 開かれた教育行政及び子育て支援の推進

#### 4 点検・評価の実施方法

事務局が重点施策事業結果について自己評価を行い、課題への対応方針を決定した内容について、客観性のある評価するために、教育に関し学識経験を有する6名の委員で構成された須賀川市教育行政点検評価委員会において点検・評価を実施しました。

##### (1) 須賀川市教育行政点検評価委員会委員 (会長、副会長、50音順)

氏名	役職等
佐々木 光治(会長)	元小塩江小学校長 文部科学省在外教育施設巡回指導員
須田 智博(副会長)	元須賀川青年会議所理事長
鈴木 洋二	株式会社アシスト代表
浜尾 一美	元須賀川市PTA連合会長
兵藤 孝子	須賀川市子ども会育成連絡協議会副会長
水野 栄子	元阿武隈小学校長 人権擁護委員

##### (2) 開催内容

区分	開催日	内 容
第1回	令和元年 7月 26日(金)	重点施策事業内容の説明
第2回	令和元年 8月 8日(木)	質疑応答、意見交換、評価内容の検討
第3回	令和元年 8月 23日(金)	評価、意見のとりまとめ

##### (3) 評価項目

- ア 有効性(達成度)  
期待されていた成果は得られたか
- イ 必要性  
(ア) 事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)  
(イ) なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与の妥当性)
- ウ 効率性  
効率性を高める余地はないか(実施方法の改善による経費の削減)
- エ 公平性  
公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)

#### (4) 評価区分

各施策の評価は、目標に対する達成度を基本としつつ、施策の推進状況などを踏まえ、有効性や改善点などを総合的に判断してA（期待通り）、B（概ね期待通り）、C（期待を下回る）の3段階で評価をしています。

##### 【評価区分】

A 期待通り：目標どおり又はそれ以上に達成している場合  
(達成度が95%以上)

B 概ね期待通り：概ね目標どおり達成している場合  
(達成度が80%以上)

C 期待を下回る：目標に達成していない場合  
(達成度が80%未満)

※目標値を設定していない場合は、指標の推移、施策の進捗状況等を総合的に判断して評価しました。

## 5 市民への公表

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書は、市の公式ウェブサイトに掲載します。

## 6 評価の結果

6分野23施策の評価については、A（期待通り）が12施策、B（概ね期待通り）が11施策となっています。

分野ごとの評価委員会の評価については次のとおりです。

#### (1) 安心してのびのびと産み育てられる環境をつくる

この分野では、3施策（子育てしやすい環境づくりの推進、生活環境の整備、ひとり親家庭の自立支援）について、事業を実施しました。

評価結果は、3施策がA（期待通り）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

##### ア 子育てしやすい環境づくりの推進 評価A（評価シート P15）

子育てしやすい環境をめざし、市の予算及び国からの補助金を有効に活用している。放課後児童クラブ及び子ども教室の整備については、今後も計画的に整備を進めていってほしい。

子育てアプリ「てくてく」を通しての子育て支援の情報発信や広報、啓発活動、子育て支援センターを通して保護者の子育てについての悩み相談への対応等、子育てをしている保護者にとって非常に助かっていると考える。

乳幼児に対しての人権問題が全国的に問題になっていることを踏まえ、妊婦の段階から保護者の意識を高めるために学習会を開催するなど検討をしてほしい。

イ 生活環境の整備 評価A（評価シート P16）

平成31年1月に開館した市民交流センター内「わいわいパーク」の利用頻度は高く、施設の有効活用がなされている。また、子どもセンター内のトイレや授乳施設など利用者の視点に立った設備となっている。

今後も利用者の安全確保と共に利用しやすい環境整備に努めてほしい。

ウ ひとり親家庭の自立支援 評価A（評価シート P17）

ひとり親家庭への自立支援に向けて児童扶養手当や福祉資金貸付制度の紹介、医療費助成など適切に行われていると見られる。

今後も継続的に、経済的支援と同時に、自立支援に向けてハローワーク等、関係機関とも協力して就労支援等を実施してほしい。

（2）子どもが心身ともにすくすく育つ

この分野では、6施策（健康支援の推進、教育環境の整備、次世代の親の育成、家庭・地域における子育て支援の推進、子どものための保育サービスの推進、支援が必要な子どもへの対応）について、事業を実施しました。

評価結果は、2施策がA（期待通り）、4施策がB（概ね期待通り）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

ア 健康支援の推進 評価A（評価シート P18）

生涯を通じた健康づくりのために幼少期の運動習慣の定着は大切である。今後も、保育所・こども園・幼稚園においてエアロビ・リトミックなど工夫をしながら体を動かす楽しさを子どもたちに感じさせてほしい。

食材検査を実施していることは、子どもたちにとって安心・安全な給食提供につながっている。これらの取り組みに自信をもって広報活動をしてほしい。

イ 教育環境の整備 評価B（評価シート P19）

就学前の児童が等しく幼児教育を受けることができる対策としての5歳児保育料無料化事業は、子育てしている保護者にとっても非常に助かっていると考える。

幼児教育の推進にあたっては、今回、「保育所保育指針」、認定こども園の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂されたことを踏

まえて保幼小連携の視点から工夫改善を期待したい。

新たに付け加えられた「地域の人々との連携」について中長期的視点から大切に計画を考えていってほしい。

ニーズに応じて、家庭や地域との連携を深めていくことが大切だと考える。そのためにも、効果的な職員研修（理論研修・実技研修）を継続するとともに指導者の確保（処遇改善含）に努めてほしい。

#### ウ 次世代の親の育成 評価B（評価シート P20）

『「点検・評価」対象重点施策として（3）次世代の親の育成』というタイトルと実際の事業である【おとしよりとのふれあい事業】の関連性について検討をしてもよいのではないか。

現在の親世代の育成という視点にたった事業を検討するなど、核家族が進む中において、高齢者とふれあう世代間の交流を図ることは、両者にとって非常に有意義な事業であると考える。

#### エ 家庭・地域における子育て支援の推進 評価B（評価シート P21）

子育て支援センターの年間利用のペース数が10,131人と増加し、地域の子育て支援の拠点施設として機能していることは事業の成果と考える。

放課後子ども教室推進事業は、保護者のニーズを踏まえた成果となっている。また、ファミリー・サポート・センター事業に関しても年間利用回数が937回と児童の預かり援助を希望する人の助けになっていることがわかる。更に、私立こども園2園で実施している、病気の回復期にある就学前の児童を保育することを目的とした病後児保育事業の利用者数が669人と有効活用されていることがわかる。

これらは、重点施策である「安心してのびのびと産み育てられる環境をつくる」につながっていると考える。さまざまなサービスの内容について、市民に周知を図ることで、利用者の増加につなげてほしい。

#### オ 子どものための保育サービスの推進 評価B（評価シート P22）

保護者の就労形態の多様化に対応した延長保育の実施（保育実施園25、延べ利用者19,075人）がなされている。引き続き保育ニーズを考慮したサービスの提供を期待したい。

今後も待機児童の解消に向けて、保育士の確保や児童の受入態勢の整備に努めてほしい。

#### カ 支援が必要な子どもへの対応 評価A（評価シート P23）

障がい者が健常者とともに通常学級で学校生活を過ごし、共生社会の実現につなげていこうという「インクルーシブ教育」の理念である「一人ひとり丁寧に」「みんなで一緒に学ぶ」ことの実現をめざした、認可保

育所における障がい児の受入や放課後児童クラブにおいての受入体制は素晴らしいと考える。

これからは受入後の支援方法や支援技術を身につけた職員を育成していく機会を意図的につくってほしい。また、それぞれの子どもの対応について、関係機関等との連携を密にして、適切な支援をしてほしい。

### (3) 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む

この分野では、7施策（確かな学力の育成、心の教育の推進、健康増進と体力向上の推進、開かれた学校づくりの推進、特別支援教育の充実、教育環境の計画的整備の推進、就学が困難な児童生徒の経済的な支援）について事業を実施しました。

評価結果は、2施策がA（期待通り）、5施策がB（概ね期待通り）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

#### ア 確かな学力の育成 評価B（評価シート P24）

2020年は、学習指導要領が大きく改訂される。小学校においては、英語と道徳が教科として導入され、プログラミングの授業も行われることになる。また、アクティブラーニング（主体的、対話的で深い学び）の方法で授業が行われることで、子供たちが進化の予測不可能な社会で将来人生を切り開く力を身に付けることを目指す。学力向上の推進については、これらを踏まえると同時に、小中連携の視点にたってチームとして対策をたて指導法の工夫改善に期待したい。

小学校及び中学校での外国語活動に関するアンケートの結果は、これまでの外国語教育の推進の結果と考える。

また、英語検定料の補助は大きな特色の一つだと考えるので、今後も、英語指導助手の効果的な活用と指導の工夫などに向けて努力してほしい。

#### イ 心の教育の推進 評価B（評価シート P25）

心の教室への相談件数が1,408件である。相談が子どもにとって身近なものになっていることは事業の効果と考える。心の教室相談員は、児童生徒だけでなく、保護者や教職員からの相談にも随時対応しているなど事業の効果が上がっていると考える。

不登校やひきこもり、いじめ等に悩む保護者は、関係者に相談しつつも日々家庭内で悩んでいる親が多いと考える。今後、他の地区にある「親の会」のような保護者同士の交流について検討してみてはどうか。

すべての小中学校において、人権教育は実施されている。また、年間指導計画に基づいて実施した学校が前年度より倍増していることは、人権教育への意識の高まりと考える。

いじめは人権にかかわる重大な事案である。人権教育の推進の事業として人権擁護委員との連携を図るなどを計画に盛り込んではどうか。

ウ 健康増進と体力向上の推進 評価B（評価シート P26）

児童生徒の運動能力と運動機会の減少による肥満傾向児の増加が課題となっている。体力向上計画、食育教育、保健教育等各学校で児童生徒の実態に応じて努力している。これらは家庭や地域と連携を図ることにより効果が高まると考えられるので今後の取り組みに期待している。

学校給食管理事業については、学校給食事故が発生しなかったことは、各事業の成果とも考えられる。給食室のエアコン未設置校にエアコンを設置することは、職場環境の整備をすることで調理員の事故や給食の食中毒・毒物混入防止にもつながると考える所以お願いしたい。

エ 開かれた学校づくりの推進 評価B（評価シート P27）

特色ある学校づくりサポート事業として交付している財政的支援は、各学校の地域性や教育課題解決さらには学校のニーズに応じて有効に活用できていると考える。

また、地域の人材活用や外部専門家の活用は、各学校との連絡調整を密にすることにより教育効果は大なるものがある。これらの事業の充実に期待したい。

学校評議員会は全ての学校において運営されている。今後は、学校評議員会の在り方が重要になってくると考えられる。そのためにも「評議員連絡協議会」等を通して研修の充実を期待したい。

教育研修センターの機能充実は、本市の教育の柱の一つである。幼稚園教育・小学校教育・中学校教育・特別支援教育等の専門家の今後の活躍に大いに期待したい。

オ 特別支援教育の充実 評価A（評価シート P28）

通常学級に在籍して、特別な支援が必要と考えられる児童生徒のために支援員の活用計画に基づき計画的に進めていることは「インクルーシブ教育」の視点から意義あることと考える。

今後は、特別支援教育に関して一般教師の個々の特性に応じた指導力の向上及び保護者の理解と協力が課題である。そのためにも、児童生徒の実態に応じた研修を期待したい。

また、該当児童・生徒の中長期的視点に立ち、進学・就労まで考慮した個別計画の推進を期待したい。

カ 教育環境の計画的整備の推進 評価B（評価シート P29）

学校施設設備の維持管理事業及び学校情報セキュリティ対策事業について、事業の効果が出ていると考えられる。今後も学校の修繕工事を行う際は、工事関係者と十分な打ち合わせを行い、事故が発生しないようにお願いしたい。

また、中学校区通学路の危険箇所については、定期的な確認を今後もお願いしたい。

#### キ 就学が困難な児童生徒の経済的な支援 評価A(評価シート P 3 0)

教育の機会均等を保つ観点から、支援を必要とする就学者への助成は大切である。今後も支給要件を満たす子どもたちへの支援の継続をお願いしたい。

経済的理由で進学をあきらめないよう、世帯収入の基準を満たしていれば、成績だけで判断せず、しっかりととした「学ぶ意欲」があれば受けができるよう、2020年4月から新たに始まる国の制度など各種の支援制度の紹介を積極的に生徒及び保護者にしてほしい。

#### (4) 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る

この分野では、3施策（子どもの人権の尊重、児童虐待防止対策・要保護児童対策の推進、地域安全活動の推進）について事業を実施しました。

評価結果は、3施策がA（期待通り）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

#### ア 子どもの人権の尊重 評価A(評価シート P 3 1)

様々な課題を抱える子どもの支援・相談件数が3,068件と一昨年と比較して大幅に増加している。相談件数が増えたことは事業内容の成果でもあるが個々の相談内容は深刻かつ長期化の様相を示している。各関係機関との連携を図りながら適切に支援を進めていってほしい。

相談事案によっては、学校・相談員だけでなく教育委員会全体で対応にあたっていただきたい。また、人権擁護委員との連携ができる内容については今後検討していただきたい。

#### イ 児童虐待防止対策・要保護児童対策の推進 評価A(評価シート P 3 2)

児童虐待に関して、全国で15万9,850件、福島県で1,549件と報道されている。須賀川市においても児童虐待に関しての相談件数が、3,068件と昨年と比較して急増している。これはある意味、児童虐待防止相談室の活用が十分に図られていると感じる。

これらの相談一つ一つを分析し、各関係機関と連携しながら児童生徒の保護や支援、保護者への指導や支援を迅速にかつ適切にあたっていただきたい。

また、表面化していない事例もあるかと考えられるので、今後は、問題の未然防止の為に人権問題の視点から全ての保護者や園児・児童・生徒への対応策についても検討をお願いしたい。

#### ウ 地域安全活動の推進 評価A（評価シート P 3 3）

公立の保育園・こども園・幼稚園のすべてにおいて計画的に防犯訓練・避難訓練が実施されている。訓練もかなりの回数が実施されている。園児だけでなく保護者の意識を高める上でも効果があると考える。

近隣市町村において声かけ事案が多発している現状である。すべての学校において「子ども見守り隊」の結成が図られたことは意識の高まりを感じる。学校での指導はもちろん、不審者による犯罪被害から児童生徒を守るために設置されている「子ども見守り隊」にも期待したい。

#### （5）子育て支援、教育施設等の整備・充実

この分野では、2施策（子育て支援施設の整備・充実、安全・安心な教育環境の確保）について事業を実施しました。

評価結果は、2施策がA（期待通り）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

#### ア 子育て支援施設の整備・充実 評価A（評価シート P 3 4）

保育施設の整備事業及び放課後児童クラブ館の整備事業と計画通り進められている。今後も子ども・子育て支援事業計画に基づき支援施設の整備・充実を図っていただきたい。

多くの児童クラブが各学校の敷地内に設置されていることは安全面の観点からも大切なことである。

#### イ 安全・安心な教育環境の確保 評価A（評価シート P 3 5）

災害発生時に備えた諸計画が全ての学校で整備されている。実際の訓練においても年間計画に位置づけ適切に行われている。災害は、いつ発生するかわからないことを踏まえ今後は実態に即した訓練及び学習会を定期的に行ってほしい。

子どもサポーターの推進事業については、相談件数が延べ3,787件となっている。この一件、一件の内容を今後も大切に扱うことが子ども一人一人を大切にしていくことにつながるので今後もお願いしたい。

また、これらの数字の分析をすることが各学校及び須賀川市の課題であり、未然防止にもつながると考える。

#### （6）教育行政推進体制の充実

この分野では、2施策（教育委員会活動の充実、開かれた教育行政及び子育て支援の推進）の各施策について事業を実施しました。

評価結果は、2施策がB（概ね期待通り）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

ア 教育委員会活動の充実 評価B (評価シート P 3 6)

須賀川市の教育の6つの重点施策を明確にして、「計画－実践－評価－改善（修正）－計画」と真摯に取り組んでいる様子が伝わってくる。

教育の効果は、数字に出てくる内容と出にくい内容がある。数字のマジックに左右されることなく今後も進捗状況や結果を的確に把握し、開かれた教育活動のもと着実に進めていってほしい。

今後益々複雑化・多様化する教育課題に対応できるように幅広く情報収集に努め、改善すべきことは前向きに改善してほしい。

イ 開かれた教育行政及び子育て支援の推進 評価B (評価シート P 3 7)

教育委員会関係の方針や施策・関連する情報が分かりやすく須賀川市の広報誌やホームページに掲載されている。

須賀川市教育行政点検評価委員会の内容がホームページに公開されていることは開かれた教育行政の一つでもある。（ネット環境にない方々に向けて須賀川市の広報誌等で本点検評価委員会の内容の概略を紹介することもあってもいいのではないか。）

また、子育ての推進については、出産前から子育て支援を実施していく必要があると思われる。そのため課をこえての子育て情報の発信や子育て支援活動を期待したい。

**事務事業評価の判断基準・重点評価一覧・評価シート**



## 事務事業評価の判断基準

視 点	区 分		基 準
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A 期待通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。</li> <li>○目標値が設定されている場合は、目標値に対する達成率により、原則として以下の基準で判定する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>A:達成率95%以上</li> <li>B:達成率80%以上95%未満</li> <li>C:達成率80%未満</li> </ul> </li> <li>○目標値が設定されていない場合は、実績・成果指標は良い方向に向かっているか、施策の進捗状況等を総合的に判断して上記に準じて判定する。</li> </ul>
		B 概ね期待通り	
		C 期待を下回る	
必要性	事業ニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最近の事業を取り巻く状況(法制度改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等)からみて、事業実施後のニーズに変化があるか</li> </ul>
		横ばい	
		減少	
効率性	市の関与を見直す余地はないか(市が関与する範囲は適切か)	余地なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市が関与する範囲は適切か、見直す余地はないか。</li> <li>○市の関与の度合いを縮小し、民間(NPOを含む)へ移行することは可能か。</li> </ul>
		余地あり	
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	余地なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩恵を受けられる制度であるか。</li> <li>○受益者負担を求めていない、または求めている状況が適切であるか。</li> </ul>
		余地あり	
評価委員会の意見	* ABCによる達成度の評価は評価委員の協議による	A 順調	A 目標どおり又はそれ以上に達成している場合(達成度が95%以上)
		B やや順調	B 概ね目標どおり達成している場合(達成度が80%以上)
		C 努力を要する	C 目標に達していない場合(達成度が80%未満)  ※目標値を設定していない場合は、指標の推移、施策の進捗状況等を総合的に判断して評価する。

平成30年度実施事業 教育委員会重点施策評価一覧

分野	重 点 施 策			事 务 事 業			
	施策名	評価		取りまとめ課	事業名	事務局評価	
		事務局	評価委員会				
1 安心してのびのびと産み育てられる環境をつくる	(1) 子育てしやすい環境づくりの推進	A	A	こども課	ア こども医療費助成事業	A こども課	
					イ 児童手当	A こども課	
					ウ すくすく赤ちゃん応援事業	A こども課	
	(2) 生活環境の整備	A	A		エ 子育てしやすいまちづくりについての啓発	B こども課	
					オ 幼児期の教育・保育環境の整備	A こども課	
					カ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備	A こども課	
	(3) ひとり親家庭の自立支援	A	A		ア 安心して利用できる屋内遊び場の運営	A こども課	
					イ 子どもにやさしい施設整備	A こども課	
					ア 児童扶養手当	A こども課	
2 子どもが心身ともにすくすく育つ	(1) 健康支援の推進	A	A	こども課	イ 母子父子寡婦福祉資金貸付制度の周知	A こども課	
					ウ ひとり親家庭医療費助成事業	A こども課	
					ア 運動習慣の定着	B こども課	
	(2) 教育環境の整備	B	B	こども課	イ 食材検査	A こども課	
					ア 知的発達の促進	A こども課	
					イ 豊かなこころと健やかなかからだの育成	A こども課	
	(3) 次世代の親の育成	B	B		ウ 公立施設における開かれた園づくりの推進	A こども課	
					エ 職員研修の充実	B こども課	
					オ 公立施設における社会体験・自然体験の拡充	A こども課	
	(4) 家庭・地域における子育て支援の推進	B	B	こども課	カ 5歳児保育料等無償化事業	A こども課	
					ア おとしよりとのふれあい事業	B こども課	
					ア 子育て支援センター事業	A こども課	
(5) 子どものための保育サービスの推進	(5) 子どものための保育サービスの推進	B	B		イ 子育てサークル育成事業	A こども課	
					ウ 家庭訪問型子育て支援委託事業（ホームスタート）	A こども課	
					エ 産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業	B こども課	
	(6) 支援が必要な子どもへの対応	A	A		オ ファミリー・サポート・センター事業	B こども課	
					カ 放課後健全育成事業	B こども課	
					キ 放課後子ども教室推進事業	A こども課	
	(6) 支援が必要な子どもへの対応	A	A		ク 病後児保育事業	A こども課	
					ケ 一時保育事業	A こども課	
					コ こども園・幼稚園における預かり保育	A こども課	
					サ こどもセンター運営事業	A こども課	
					ア 通常保育事業	B こども課	
					イ 低年齢児保育事業	B こども課	
					ウ 延長保育事業	A こども課	
					エ 地域型保育事業	A こども課	
					ア 認可保育所における障がい児の受け入れ	A こども課	
					イ 放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ	A こども課	

平成30年度実施事業 教育委員会重点施策評価一覧

分 野	重 点 施 策			事 务 事 業		
	施策名	評価		取りま とめ課	事業名	事務 局評 価
		事務局	評価委員会			
3 変化の大きな社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む	(1) 確かな学力の育成	B	B	学校教育課	ア 学力向上の推進	B 学校教育課
					イ 少人数教育の推進	B 学校教育課
					ウ 体験学習の推進	A 学校教育課
					エ 外国語教育の推進	A 学校教育課
					オ I C T 教育の推進	A 学校教育課
					カ キャリア教育の推進	B 学校教育課
					キ 環境教育の推進	A 学校教育課
					ク 学校におけるごみの適正処理の推進	A 教育総務課
					ケ 幼少中連携の推進	A 学校教育課
					メ リトランシットの推進	A 学校教育課
(2) 心の教育の推進	(2) 心の教育の推進	B	B	学校教育課	ア 道徳的実践力の育成	B 学校教育課
					イ 心の教室相談員支援事業	A 学校教育課
					ウ 不登校児童生徒支援事業	B 学校教育課
					エ いじめ対策事業	B 学校教育課
					オ 人権教育の推進	B 学校教育課
					カ 学校図書の充実と読書活動の推進	A 学校教育課
					キ 小・中学校楽器整備及び音楽等振興事業	B 学校教育課
					ク ふるさと教育の推進	A 学校教育課
					ケ 研修バス活用事業	A 教育総務課
					メ リトランシットの推進	A 学校教育課
(3) 健康増進と体力向上の推進	(3) 健康増進と体力向上の推進	B	B	学校教育課	ア 食育の充実	B 学校教育課
					イ 学校給食管理事業	B 学校教育課
					ウ 学校保健安全の推進	A 学校教育課
					エ 健康教育の推進	A 学校教育課
					オ 学校体育の推進	B 学校教育課
					メ リトランシットの推進	A 学校教育課
					イ 「まちの先生」活用事業	A 学校教育課
					ウ 特色ある学校づくりサポート事業	A 学校教育課
					エ 学校教育等の質的向上と発展を図るために教育研修センターの機能充実	B 学校教育課
					メ リトランシットの推進	A 学校教育課
(4) 開かれた学校づくりの推進	(4) 開かれた学校づくりの推進	B	B	学校教育課	ア 特別支援教育支援員配置事業	A 学校教育課
					イ 特別支援教育の推進	B 学校教育課
					ウ 適正就学対策事業	A 学校教育課
					メ リトランシットの推進	A 学校教育課
					イ 「まちの先生」活用事業	A 学校教育課
					ウ 特色ある学校づくりサポート事業	A 学校教育課
					エ 学校教育等の質的向上と発展を図るために教育研修センターの機能充実	B 学校教育課
					メ リトランシットの推進	A 学校教育課
					イ 「まちの先生」活用事業	A 学校教育課
					ウ 特色ある学校づくりサポート事業	A 学校教育課
(5) 特別支援教育の充実	(5) 特別支援教育の充実	A	A	学校教育課	ア 学校安全支援体制の確立	B 学校教育課
					イ 防災拠点としての学校機能充実	A 教育総務課
					カ 学校施設の整備事業	A 教育総務課
					ウ 安全教育の推進	B 教育総務課
					エ 学校施設設備の維持管理事業	B 学校教育課
					オ 学校情報セキュリティ対策の推進	B 学校教育課
					メ リトランシットの推進	A 学校教育課
					イ 「まちの先生」活用事業	A 学校教育課
					ウ 特色ある学校づくりサポート事業	A 学校教育課
					エ 学校教育等の質的向上と発展を図るために教育研修センターの機能充実	B 学校教育課
(6) 教育環境の計画的整備の推進	(6) 教育環境の計画的整備の推進	B	B	学校教育課	ア 就学援助事業	A 学校教育課
					イ 奨学資金の給与事業	B 教育総務課
(7) 就学が困難な児童生徒の経済的な支援	(7) 就学が困難な児童生徒の経済的な支援	A	A	教育総務課	ア 就学援助事業	A 学校教育課
					イ 奨学資金の給与事業	B 教育総務課

平成30年度実施事業 教育委員会重点施策評価一覧

分野	重点施策			事務事業		
	施策名	評価		取りまとめ課	事業名	事務局評価
		事務局	評価委員会			
4 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る	(1) 子どもの人権の尊重	A	A	こども課	ア 人権教育の推進	A こども課
					イ 様々な課題を抱える子どもの支援・相談体制	A こども課
	(2) 児童虐待防止対策・要保護児童対策の推進	A	A		ア 要保護児童対策地域協議会	A こども課
					イ 児童虐待防止相談室の設置・活用	A こども課
	(3) 地域安全活動の推進	A	A	こども課	ア 公立施設における防犯訓練等の実施	A こども課
					イ 交通安全教室の開催	A こども課
	(1) 子育て支援施設の整備・充実	A	A	こども課 学校教育課	ア 保育施設の整備事業	A こども課
					イ 放課後児童クラブ館の整備事業	A こども課
5 子育て支援、教育施設等の整備・充実	(2) 安全・安心な教育環境の確保	A	A		ア 教育環境の安全性の確保	B 学校教育課
					イ 防災教育の推進	A 学校教育課
					ウ 子どもサポーターの推進	A 学校教育課
					エ 郷土を学ぶ「ふるさと学習」の推進	A 学校教育課
					オ 放射性物質除染対策事業の推進	B 教育総務課
					カ 給食の安全性の確保対策	B 学校教育課
					キ 放射線教育の充実	B 学校教育課
6 教育行政推進体制の充実	(1) 教育委員会活動の充実	B	B	教育総務課	ア 教育委員会の円滑な業務執行	B 教育総務課
					イ 教育委員会情報の公開推進	B 教育総務課
	(2) 開かれた教育行政及び子育て支援の推進	B	B	教育総務課	ウ 教育懇談会の開催	B 教育総務課
					エ 教育行政の点検・評価の推進	A 教育総務課

分野	1 安心してのびのびと産み育てられる環境をつくる					
「点検・評価」対象重点施策	(1)子育てしやすい環境づくりの推進	担当課(取りまとめ課)	こども課			
事業の目的						
子育て家庭の経済的負担を軽減し、まちづくりや地域のつながりなどによる安心して子育てしやすい環境づくりを推進する。						
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	1,807,579 千円	事業コスト (H30決算額)	1,862,584 千円	R1予算額	1,844,176 千円

【こども医療費助成事業】■事業費 371,058千円  
 ○18歳までの児童に対する医療費の助成を行い、子育て家庭への経済的負担の軽減を図った。  
 【児童手当給付事業】■事業費 1,255,230千円  
 ○中学校卒業までの児童の養育者へ児童手当・特例給付の給付を行った。  
 【すくすく赤ちゃん応援事業】■事業費 34,432千円  
 ○0～1歳児の養育者へ育児用品購入時に利用できる「すくすく赤ちゃん応援券」の支給を行った。  
 【子育てしやすいまちづくりについての啓発】■事業費 594千円  
 ○市ホームページや広報紙等に加え、子育て支援アプリ「てくてく」により、子育て支援に関する情報を発信し、子育てしやすい環境の整備に努めた。  
 【幼児期の教育・保育環境の整備】■事業費 48,218千円  
 ○令和1年度までの2か年事業のトイレ洋式化事業や空調設備工事等の改修工事を予定どおり実施した。  
 【放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備】■事業費 153,052千円  
 ○須賀川二小児童クラブ館整備事業、トイレ洋式化事業及びぼたん児童クラブ館移転整備事業を予定どおり実施した。

区分		判定及び説明・考察			
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度B)	○18歳までの児童に対する医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担を軽減した。 ○すくすく赤ちゃん応援事業を実施するなど、子育てしやすい環境の整備に努めた。 ○トイレ洋式化など教育・保育環境の充実を図った。 ○須賀川二小児童クラブ館を整備し、ぼたん児童クラブ館の移転に着手するなど、児童が放課後に安心して過ごせる場所の確保に努めた。		
		期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少		
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)		子育て世代のニーズは多様化しており、経済的負担の軽減や放課後に子どもたちが安心して過ごせる場所の整備など、子育て環境の充実が求められている。		
	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	児童福祉法や子ども・子育て支援法により、児童の健全な育成、子どもの健やかな成長のために適切な環境を整備することが市の責務であるため、関与は妥当である。		
事業の評価	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国庫補助等を利活用しながら、適切な予算を確保し、事業を執行しており、現在の実施方法が妥当である。		
	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	施設に関しては、地域の児童数や保護者のニーズ等を見極めながら整備を行っており、また、子育て支援に関する情報は市ホームページや市広報誌等で情報発信を行うなど、公平性は保たれている。		
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズに応じた施設整備、子ども教室の展開を検討する。 こども医療費助成や児童手当支給、すくすく赤ちゃん応援事業等、子育て家庭の経済的負担の軽減に努める。			
評価委員会の意見		A (昨年度A)	子育てしやすい環境をめざし、市の予算及び国からの補助金を有効に活用している。放課後児童クラブ及び子ども教室の整備については、今後も計画的に整備を進めていくほししい。 子育てアプリ「てくてく」を通しての子育て支援の情報発信や広報、啓発活動、子育て支援センターを通して保護者の子育てについての悩み相談への対応等、子育てをしている保護者にとって非常に助かっていると考える。 乳幼児に対しての人権問題が全国的に問題になっていることを踏まえ、妊婦の段階から保護者の意識を高めるために学習会を開催するなど検討をしてほしい。		
		期待通り			

分 野	1 安心してのびのびと産み育てられる環境をつくる												
「点検・評価」対象重点施策	(2)生活環境の整備			担当課(取りまとめ課)	こども課								
事業の目的													
まちづくり関連計画に基づきユニバーサルデザインの理念を踏まえ、子どもと子育て家庭の利用に配慮した快適な居住環境の向上を図る。また、震災後における、安心して遊べる場の整備や有害環境対策を促進する。													
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	11,647 千円	事業コスト (H30決算額)	9,107 千円	R1予算額	0 千円							
【安心して利用できる屋内遊び場の整備】■事業費 9,107千円 ○屋内こども遊び場を設置、運営し、親子が安心して遊べる場所を提供した。													
【子どもにやさしい施設整備】■事業費 0円 ○平成31年1月に開館した市民交流センター内こどもセンターに、子ども用のトイレ、授乳室等、子ども、子育て家庭に配慮した設備を整備した。													
事業の評価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察										
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○親子が安全に安心して遊ぶことができる遊び場の運営を行った(利用者数35,588人)。 ○平成31年1月に開館した市民交流センター内こどもセンターに、子ども用のトイレ、授乳室等、子ども、子育て家庭に配慮した設備を整備した。									
			期待通り										
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少								
			子どもが住まいやまちの中で安全・安心して暮らせるよう、子育てしやすい環境の整備が求められている。										
	効率性	なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり									
			児童の健全育成のため、安心して子育てできる環境の整備を進めており、市の関与は妥当である。										
	公平性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり									
			屋内遊び場については、適切な予算の確保、人員で運営しており、効率化の余地はない。										
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし										
	評価委員会の意見		A (昨年度A)	平成31年1月に開館した市民交流センター内「わいわいパーク」に屋内遊び場機能を移管したことから、平成30年12月21日をもってキッズパークを閉館した。 今後設置する施設についても、子どもにやさしく、保護者にとっても利用しやすい設備の整備に努める。									
			期待通り	平成31年1月に開館した市民交流センター内「わいわいパーク」の利用頻度は高く、施設の有効活用がなされている。また、子どもセンター内のトイレや授乳施設など利用者の視点に立った設備となっている。 今後も利用者の安全確保と共に利用しやすい環境整備に努めてほしい。									

分 野	1 安心してのびのびと産み育てられる環境をつくる										
「点検・評価」対象重点施策	(3)ひとり親家庭の自立支援			担当課(取りまとめ課)	こども課						
事業の目的											
ひとり親家庭の経済的支援と自立促進のため、各種支援施策を推進する。											
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	347,251 千円	事業コスト (H30決算額)	340,766 千円	R1予算額	442,536 千円					
<p>【児童扶養手当】■事業費 326,709千円        ○ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、727人の児童扶養手当受給資格適合者に対して、325,630千円の児童扶養手当を給付した。</p> <p>【母子福祉資金貸付制度の周知】■事業費 0円        ○児童扶養手当受給者に対し母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の周知を図り、修学支度金貸付等5件の申請書及び必要書類を審査し、適否について県へ進達した。</p> <p>【ひとり親家庭医療費助成事業】■事業費 14,057千円        ○ひとり親延べ4,499人に対し、申請があった医療費を適切に処理し、12,768千円の助成を行った。</p>											
事業の評価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察								
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○児童扶養手当について、受給者へ適切に給付し、ひとり親家庭への経済的支援を行った。 ○母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の紹介及び相談窓口として案内を行うなど、制度の周知を図った。 ○ひとり親家庭医療費助成について、申請書により提出された医療費を適正に支給し、ひとり親家庭への経済的負担の軽減を図った。							
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)  なぜこの事業を市が行わなければならぬいか(市の関与は妥当か)	□ 増加	■ 横ばい	□ 減少	事業のニーズに変化はないものの、ひとり親で子育てしている世帯への経済的支援を通じて、生活の安定と自立を図っている。					
			■ 余地なし	□ 余地あり	児童扶養手当は、法定受託事務となっている。母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度については、県の事務取扱要領により市で行う事務が定められている。 また、ひとり親家庭医療費助成についても、ひとり親家庭家庭に対して、医療費の一部を助成することにより、健康と福祉の増進を図ることを目的としており、市の関与は妥当である。						
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし	□ 余地あり	事業実施に必要な経費を適正に執行しており、効率化の余地はない。						
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし	□ 余地あり	児童扶養手当については、児童扶養手当法に基づき、適正な支給を行っており、ひとり親家庭医療費についても、対象者に対して適切な支給を行っている。 母子・父子・寡婦福祉資金貸付の制度については、適切な案内及び審査を行っており、公平性は保たれている。						
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針			ひとり親家庭の生活の安定のため、継続して事業を実施し経済負担の軽減を図る。自立促進に関しては、関係機関と協力し就労支援等を実施していく。								
評価委員会の意見			A (昨年度A)	ひとり親家庭への自立支援に向けて児童扶養手当や福祉資金貸付制度の紹介、医療費助成など適切に行われていると見られる。 今後も継続的に、経済的支援と同時に、自立支援に向けてハローワーク等、関係機関とも協力して就労支援等を実施してほしい。							
			期待通り								

分 野		2 子どもが心身ともにすくすく育つ							
'点検・評価'対象重点施策		(1)健康支援の推進			担当課(取りまとめ課)	こども課			
事業の目的									
幼少期からより良い生活習慣を身に付けることにより、生活習慣病予防の基盤を固め、生涯を通じた健康づくりを推進する。									
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト(H29決算額)	11,688 千円	事業コスト(H30決算額)	9,140 千円	R1予算額	9,858 千円			
<p><b>【運動習慣の定着】</b>■事業費 1,556千円        ○公立保育所・こども園・幼稚園において、体力向上を図るため、各施設の教育・保育計画に基づく運動定着のための取り組みを行った。</p> <p><b>【食材検査】</b>■事業費 7,584千円        ○内部被ばく防止及び保護者の不安を払拭するため、公立保育所及びこども園の5か所に簡易放射能測定器を配置し、給食実施日の給食食材の放射性物質を測定した。</p>									
事 業 の 評 価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察						
	有効性(達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○各施設において、体操やエアロビ、リトミックなどの取組により園児の体力向上を図るとともに、食材検査を行い安全・安心な給食を提供できた。					
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	児童の体力向上のため、運動習慣の定着への取組みや、放射線内部被ばくに対する不安の払拭を図ることが必要な状況にある。					
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	市立施設の設置者である市が、運動習慣の定着に取組み、児童の体力向上等に対する効果は大きい。また、給食実施者である市が食材検査を実施し安全で安心な給食を提供することは妥当である。					
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	県補助を活用するなど、必要最小限の経費で実施しており、改善の余地はない。					
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	全ての市立施設において、運動習慣の定着と食材検査に取組んでおり公平性は保たれている。					
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		今後も継続して、子どもの体力向上と安全で安心な給食提供に努める。						
評価委員会の意見			A (昨年度A)	生涯を通じた健康づくりのために幼少期の運動習慣の定着は大切である。今後も、保育所・こども園・幼稚園においてエアロビ・リトミックなど工夫をしながら体を動かす楽しさを子どもたちに感じさせてほしい。					
			期待通り	食材検査を実施していることは、子どもたちにとって安心・安全な給食提供につながっている。これらの取り組みに自信をもって広報活動をしてほしい。					

分野	2 子どもが心身ともにすくすく育つ										
「点検・評価」対象重点施策	(2)教育環境の整備			担当課(取りまとめ課)	こども課						
事業の目的											
就学前児童の発達段階にあわせた環境づくりや体験の機会を設け、教育環境と指導体制の充実に努める。											
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	79,436 千円	事業コスト (H30決算額)	81,770 千円	R1予算額	52,009 千円					
<p>【知的発達の促進】■事業費 0千円        ○遊びの中で様々な体験を通して、学びに向かう力が育つように、各施設に対して効果的な支援を行った。        【豊かなこころと健やかなからだの育成】■事業費 351千円        ○道徳的実践力の芽生えを促す指導体制の整備を図るとともに、食育教室を開催し、望ましい食習慣の育成に努めた。        【公立施設における開かれた園づくりの推進】■事業費 12千円        ○説明責任を果たす機会、保護者や地域住民の意向を反映させる機会として幼稚園評議員会等を開催した。        【職員研修の充実】■事業費 90千円        ○園外研修に積極的に参加し、職員の資質・専門能力の向上に努めた。        【公立施設における社会体験・自然体験の拡充】■事業費 1,375千円        ○各施設において、バス等を利用して、園外での体験活動を実施した。        【5歳児保育料等無償化事業】■事業費 79,942千円        ○保育所・こども園・幼稚園に通う5歳児の保育料等を無償化することにより、小学校就学前児童が等しく幼児教育を受けることができる環境を整備した。</p>											
事業の評価	区分	判定及び説明・考察									
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○5歳児保育料等の無償化に取組むことにより、就学前児童が等しく幼児教育を受けることができる環境を整備するとともに、幼稚園評議員会を開催するなど、地域・家庭に開かれた園運営の改善に努めた。							
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	遊びの中で、自ら学び、自ら考える力の基礎を育むために、教職員並びに保育士の資質向上を図るなど、教育環境を整備することは、ますます重要になっている。							
		なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	着実な取り組みを求めるためには、指導監督の立場にある市の関与が妥当である。							
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	園外活動では、教育委員会の研修バスや、安価な福祉バスを利用して経費削減に努めており、効率性を高める余地はない。							
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	すべての幼稚園・こども園・保育所で取り組んでおり、公平性は確保され、見直す余地はない。							
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針	幼稚園教育要領並びに保育所保育指針が平成30年度から改定実施され、各施設が幼児に「学びに向かう力」をつけさせることは最重要項目となっている。このため、指導方法や指導体制の工夫改善は強力に推進する必要がある。									
評価委員会の意見		B (昨年度B)	就学前の児童が等しく幼児教育を受けることができる対策としての5歳児保育料無料化事業は、子育てしている保護者にとっても非常に助かっていると考える。 幼児教育の推進にあたっては、今回、「保育所保育指針」、認定こども園の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂されたことを踏まえて保幼小連携の視点から工夫改善を期待したい。 新たに付け加えられた「地域の人々との連携」について中長期的視点から大切に計画を考えていってほしい。 ニーズに応じて、家庭や地域との連携を深めていくことが大切だと考える。そのためにも、効果的な職員研修(理論研修・実技研修)を継続するとともに指導者の確保(待遇改善含)に努めてほしい。								
		概ね期待通り									

分 野	2 子どもが心身ともにすくすく育つ										
「点検・評価」対象重点施策	(3)次世代の親の育成			担当課(取りまとめ課)	こども課						
事業の目的											
世代間におけるふれあい体験学習等を通じて、家族のこと、将来のことを考える機会を設け、親と子が相互に尊重し合う関係づくりを推進する。											
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	136 千円	事業コスト (H30決算額)	114 千円	R1予算額	419 千円					
【おとしよりとのふれあい事業】■事業費 114千円 ○老人ホームでの歌やダンス、保育所での昔話、七夕、クリスマス等の行事をおとしよりと一緒に行った。											
事業の評価	区分	判 定 及 び 説 明 ・ 考 察									
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○季節の行事等によりおとしよりとふれあい、高齢者に対する尊敬や思いやりの心を育むことができた。							
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)  なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	概ね期待通り	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少							
			児童がおとしよりに対し、優しさや労りの心を育むことは、幼児期の教育において重要である。								
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり							
			人格が形成されるこの時期におよしよりとふれあい、尊敬や思いやりの心を育むことは重要なことであるため、市立保育所の入所児童を対象に市が事業を行うことは妥当である。								
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり							
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		積極的に本事業を行事の中に取り入れ、子供たちと高齢者が接する機会を増やし、労り、思いやりの心を育む必要があり、事業を継続実施する。									
評価委員会の意見		B (昨年度A)	『「点検・評価」対象重点施策として(3)次世代の親の育成』というタイトルと実際の事業である【おとしよりとのふれあい事業】の関連性について検討をしてよいのではないか。 現在の親世代の育成という視点に立った事業を検討するなど、核家族が進む中において、高齢者とふれあう世代間の交流を図ることは、両者にとって非常に有意義な事業であると考える。								
概ね期待通り											

分 野	2 子どもが心身ともにすくすく育つ										
「点検・評価」対象重点施策	(4)家庭・地域における子育て支援の推進			担当課(取りまとめ課)	こども課						
<b>事業の目的</b>											
子育て家庭を支援するため、地域での様々なサービスの充実を図る。											
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト(H29決算額)	334,518 千円	事業コスト(H30決算額)	348,313 千円	R1予算額	481,411 千円					
【子育て支援センター事業】■事業費 67,751千円 ○子育て支援センターを運営し、親子の交流の場の提供、育児相談の実施、情報提供などを実施した。 【子育てサークル育成支援事業】■事業費 263千円 ○子育てサークル連絡協議会が行う子育て支援活動や講演会、子育てイベントなどの活動に係る費用の一部を補助した。 【家庭訪問型子育て支援委託事業】■事業費 584千円 ○子育て経験のあるボランティアが、未就学児がいる家庭を訪問し、傾聴や協働等の子育て支援を行った。 【産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業】■事業費 337千円 ○1回2時間で1日2回を限度に家事支援や育児支援のためヘルパーを産前産後に派遣した。 【ファミリー・サポート・センター事業】■事業費 5,703千円 ○須賀川市社会福祉協議会へ委託し、育児援助を受けたい人と育児援助を行いたい人をコーディネートするファミリー・サポート・センター事業を行った。 【放課後健全育成事業】■事業費 224,033千円 ○昼間保護者のいない児童に対し、放課後安全に過ごす場所を確保するため、19か所の児童クラブの運営を直営または指定管理等により行った。 【放課後子ども教室推進事業】■事業費 11,825千円 ○小学校の余裕スペースなどを活用し、放課後の安全・安心な活動拠点として、7か所で放課後子ども教室を実施した。 【病後児保育事業】■事業費 8,742千円 ○体調不良児対応型保育事業を開始した私立こども園に対して、運営費の一部を補助した。 【一時保育事業】■事業費 9,533千円 ○一時保育を行っている私立保育所、こども園に対して、運営費の一部を補助した。 【幼稚園における預かり保育】■事業費 18,978千円 ○預かり保育を実施している私立認定こども園に対して、運営費の一部を補助した。 【こどもセンター運営事業】■事業費 541千円 ○市民交流センター内に、わいわいパーク・子育て支援センター・預かりルームの機能をもつ「こどもセンター」を設置した。											

区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察				
有効性(達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B) 概ね期待通り	○子育て世代のニーズに即した、各種子育て支援サービスを実施し、多くの子育て世帯がサービスを利用した。			
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	低年齢児の保育サービス利用と、近くに祖父母等の支援者がいない共働きの子育て世帯が増加していることから、病後児保育等の子育て支援に対するニーズが高まっている。			
	なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	利益を生む事業ではなく、民間事業者の参入は期待できないため、市が関与し、子育て家庭を支援することは妥当である。			
事業の評価	効率性	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国庫補助等を活用し、財源を確保したうえで適正な事業推進を図っている。			
	公平性	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	放課後の安全な居場所づくりについては、全小学校区に児童クラブ館を設置しており、預かり保育等の特別保育多くの施設で実施しているなど、子育て世帯に対する公平性は保たれている。			
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		子育て世代のニーズに即した、各種子育て支援サービスを展開する。				
評価委員会の意見		B (昨年度A) 概ね期待通り	子育て支援センターの年間利用のペ人数が10,131人と増加し、地域の子育て支援の拠点施設として機能していることは事業の成果と考える。 放課後子ども教室推進事業は、保護者のニーズを踏まえた成果となっている。また、ファミリー・サポート・センター事業に関しても年間利用回数が937回と児童の預かり援助を希望する人の助けになっていることがわかる。更に、私立こども園2園で実施している、病気の回復期にある就学前の児童を保育することを目的とした病後児保育事業の利用者数が669人と有効活用されていることがわかる。 これらは、重点施策である「安心してのびのびと産み育てられる環境をつくる」につながっていると考える。さまざまなサービスの内容について、市民に周知を図ることで、利用者の増加につなげてほしい。			

分 野	2 子どもが心身ともにすくすく育つ								
「点検・評価」対象重点施策	(5)子どものための保育サービスの推進		担当課(取りまとめ課)	こども課					
事業の目的									
利用者の実態と意向を踏まえ、保育サービスの量的・質的拡充に向けた、子ども・子育て支援事業となるサービス等の提供体制の充実に努め、保育所入所待機児童対策に取組む。特に、低年齢児の保育ニーズに対応するため、通常保育と小規模保育の充実を図る。									
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	525,511 千円	事業コスト (H30決算額)	542,691 千円	R1予算額 634,235 千円				
<p>【通常保育事業】■事業費 310,598千円        ○保護者が就労等で保育を必要とする児童の入所調整を行い、保育を実施した。</p> <p>【低年齢児保育事業】※事業費は通常保育事業から支出        ○保育士の確保等により、低年齢児(0~2歳)保育数の受入増加に努めた。</p> <p>【延長保育事業】■事業費 6,679千円        ○公立保育所、こども園で延長保育を行うとともに、延長保育を行っている私立保育所、こども園に対しては運営費の一部補助を行った。</p> <p>【地域型保育事業】■事業費 225,414千円        ○市の認可を受けた小規模保育施設に対して、施設型給付費を毎月の児童数に応じて給付した。</p>									
事業の評価	区分	判定及び説明・考察							
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○年度当初及び年度途中の保育所入所申込みに対し、入所調整を行い、保育を必要とする多くの児童を受け入れたが、待機児童が発生した。					
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少				
			子育て世代の勤務形態の多様化などから、保育を必要とする児童が増加し、特に低年齢児の保育ニーズが高まっている。						
	効率性	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし	□余地あり					
			児童福祉法により市町村は保育の実施義務があるため、市の関与は妥当である。						
	公平性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし	□余地あり					
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		保育を必要とする児童の増加により、待機児童が発生しているため、待機児童の解消に向けた取組みを行う。							
評価委員会の意見		B (昨年度B)	保護者の就労形態の多様化に対応した延長保育の実施(保育実施園25、延べ利用者19,075人)がなされている。引き続き保育ニーズを考慮したサービスの提供を期待したい。						
		概ね期待通り	今後も待機児童の解消に向けて、保育士の確保や児童の受入態勢の整備に努めてほしい。						

分 野	2 子どもが心身ともにすくすく育つ							
「点検・評価」対象重点施策	(6) 支援が必要な子どもへの対応			担当課(取りまとめ課)	こども課			
事業の目的								
障がいについての認識・理解を促すとともに、関係機関との連携を一層図りながら、通所支援、相談支援、保育所や幼稚園、児童クラブ等における障がい児に対する保育、教育の充実を目指す。								
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	0 千円	事業コスト (H30決算額)	0 千円	R1予算額 0 千円			

【認可保育所・放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ】■事業費 0千円

○保育所、こども園、放課後児童クラブへの障がい児の受け入れに努めた。入所している障がいの疑いがある児童は、認可保育所が46人、放課後児童クラブが35人であり、障がいを理由として待機となった児童はいない。

区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察				
事 業 の 評 価	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○入所を希望する障がい児すべての受け入れを行い、支援することができた。		
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少		
			■ 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	
	効率性	なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	障がいの疑いのある児童の入所希望が増加傾向にある。			
			<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
	公平性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	障がいを理由に、受け入れを拒むことがないよう、市が関与することは妥当である。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし		
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		通常の事業の中で対応しており、効率化の余地はない。				
評価委員会の意見		A (昨年度A)	支援が必要な障がい児を受け入れる場合、障がい児支援のための保育士を増員配置し対応する。  障がい者が健常者とともに通常学級で学校生活を過ごし、共生社会の実現につなげていこうという「インクルーシブ教育」の理念である「一人ひとり丁寧に」「みんなで一緒に学ぶ」ことの実現をめざした、認可保育所における障がい児の受入や放課後児童クラブにおいての受入体制は素晴らしいと考える。 これからは受入後の支援方法や支援技術を身につけた職員を育成していく機会を意図的につくってほしい。また、それぞれの子どもの対応について、関係機関等との連携を密にして、適切な支援をしてほしい。			
		期待通り				

分野	3 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む							
「点検・評価」対象重点施策	(1)確かな学力の育成			担当課 (取りまとめ課)	学校教育課			
<b>事業の目的</b>								
次代を担う子どもたちが、変化の激しいこれからの中学校に的確に対応し、自己実現を図り続けるために必要とされる「生きぬく力」の育成を目指し、子どもたち一人ひとりが自分の良さを見つけ、豊かな個性を育み、一層の資質・能力の向上が図られるよう、確かな学力を育む学校教育の改善・充実を図る。								
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	139,053 千円	事業コスト (H30決算額)	149,235 千円	R1予算額 150,342 千円			
【学力向上の推進】■事業費 5,960千円 ○小学校2年～6年及び中学校1年～3年の各学年において総合学力調査を実施した。 【少人数教育の推進】■事業費 0千円 ○市内すべての小・中学校で少人数学級を実施し、きめ細やかな指導の充実を図った。 【体験学習の推進】■事業費 4,088千円 ○児童生徒の知的好奇心を喚起し、心豊かな子どもの育成を図る体験学習を実施するための移動手段であるバスの経費等を負担した。 【外国語教育の推進】■事業費 38,041千円 ○すべての小学校に1クラス平均35回、中学校に35回英語指導助手を派遣し、コミュニケーション能力を高めるための指導を行った。 【ICT教育の推進】■事業費 86,458千円 ○平成30年度のコンピューター室活用状況は、小学校が1,837時間、中学校が2,396時間であった。 【キャリア教育の推進】■事業費 0千円 ○児童生徒の勤労観・職業観形成を目的にした社会人等による講演会を実施するための支援をした。 【環境教育の推進】■事業費 0千円 ○市内外中学校への訪問や、教育課程編成会議で説明し、学校の教育活動全体を通じて環境教育を実施するよう指導した。 【学校におけるごみの適正処理の推進】■事業費 6,229千円 ○学校ごみを適正に処理し、快適で安全な教育環境の保全に努めた。 【幼小中連携の推進】■事業費 8,459千円 ○教育活動の連続性・一貫性が図られるようすべての幼稚園、小・中学校で連携事業を実施した。また、小中一貫教育の「須賀川モデル」を示し、それを考慮した教育課程編成が行われた。								
<b>区分</b>								
事業の評価	有効性(達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○総合学力調査では全国平均及び県平均と比べて同程度であった。 ○研修バスを活用した体験活動により知的好奇心を喚起し、心豊かな子どもの育成に資することができた。 ○小学校での外国語活動が好きと回答した児童の割合が79%や、中3の英語でのコミュニケーションへの前向きな回答が57%など、期待どおりの効果をあげている。 ○ICT研修会において、小中学校に導入されているe-ライブラリーについての研修を実施したことにより、有効活用が図られた。 ○働くことの意義を理解させる学習活動として、職場見学や職場体験をすべての小中学校で実施した。 ○すべての小中学校において、環境教育を教育課程に組み計画的に実施している。 ○すべての園、学校において、児童・生徒の交流活動や教職員の交流を進め、幼小中間の共通理解が図られ小中一貫教育への教職員の意識が定着している。				
			概ね期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少				
事業の評価	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少					
		なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり					
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり					
		公公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり					
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		総合学力調査は、児童生徒の学力の実態を把握し、授業改善を重視した授業づくり研修会を設け、継続して指導・支援する機会を充実するなどして、教職員の指導力向上が図れるようにする。また、小学校外国語活動では、授業時数が増加することから、英語指導助手の早急な増員が必要である。幼小中連携について、各中学校区において「小中一貫教育グランドデザイン」をもとに9年間で目指す児童生徒像を共有し、それぞれの教育課題の解決や教育目標の実現に向けた取組を推進しており、教育委員会としては、各学校の取組への交付金の交付や授業研究での指導・助言を通して支援にあたる。						
評価委員会の意見		B (昨年度B)	2020年は、学習指導要領が大きく改訂される。小学校においては、英語と道徳が教科として導入され、プログラミングの授業も行われることになる。また、アクティブラーニング(主体的、対話的で深い学び)の方法で授業が行われることで、子供たちが進化の予測不可能な社会で将来人生を切り開く力を身に付けることを目指す。学力向上の推進については、これらを踏まえると同時に、小中連携の視点にたってチームとして対策をたて指導法の工夫改善に期待したい。 小学校及び中学校での外国語活動に関するアンケートの結果は、これまでの外国语教育の推進の結果と考える。 また、英語検定料の補助は大きな特色の一つだと考えるので、今後も、英語指導助手の効果的な活用と指導の工夫などに向けて努力してほしい。					
		概ね期待通り						

分 野		3 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む							
「点検・評価」対象重点施策		(2)心の教育の推進			担当課 (取りまとめ課)	学校教育課			
事業の目的									
ふるさと教育や道徳教育の充実、読書活動の推進などにより、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育成する。									
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	66,867 千円	事業コスト (H30決算額)	72,787 千円	R1予算額	75,309 千円			
【道徳的実践力の育成】■事業費 0千円 ○道徳的実践の指導と、「特別の教科道徳」の時間との関連を図り、道徳的価値を主体的に自覚できる道徳教育の推進が図れるよう支援を行った。 【心の教室相談員支援事業】■事業費 7,787千円 ○スクールカウンセラー配置の有無に関わらず、特に必要とされる小・中学校に、児童生徒が悩みを気軽に話せる現職教員以外の相談員を配置した。 【不登校児童生徒支援事業】■事業費 6,728千円 ○指導員3名ですこやか教室を運営。学校訪問による適応指導教室への通級呼びかけや適応指導教室での学習活動の工夫を行った。また全小中学校でQ-U心理検査を2回実施した。 【いじめ対策事業】■事業費 7,608千円 ○いじめ対応に関する研修会の開催や心の教室相談員・スクールカウンセラーの配置による教育相談体制を充実させた。 【人権教育の推進】■事業費 0千円 ○人権尊重の理念に対する理解を深め、男女が共に生き、共に学ぶことの大切さを実感できるよう、人権教育の充実のため各学校に対して支援を行った。 【学校図書の充実と読書活動の推進】■事業費 30,176千円 ○平成30年度より全中学校区に11名の学校司書を配置し、図書の整備に努めた。 【小中学校楽器整備及び音楽等振興事業】■事業費 7,093千円 ○県大会以上の音楽大会に出場する学校への出場報償支給と年次計画に基づき、該当校に楽器を購入することで、楽器整備の充実を図った。 【ふるさと教育の推進】■事業費 2,100千円 ○市内全小学3・4年生の社会科副読本及び中学校1年生の社会科や理科、総合的な学習の時間などにおけるふるさと学習副読本を作成し、配付することでふるさと教育の推進を図った。 【研修バス活用事業】■事業費 11,295千円 ○研修バス2台の活用により、学習活動機会の充実を行う。									
判 定 及 び 説 明・考 察									
事業の評価	区分								
	有効性(達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○指導訪問した学校で道徳の授業が実施され、参観後の話し合いにおいて学校の実態に応じた具体的な指導ができた。 ○心の教室相談員の相談件数は1,408件で、そのほとんどが児童生徒からの相談となっており、より日常的に相談が行われており、十分な成果をあげている。 ○家に引きこもる不登校生徒を数多く本事業の対象にすることができる、進学等を支援することができた。 ○各小中学校では、「いじめ防止基本方針」を策定し取り組んでおり、いじめ対策組織の一員としてスクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーがその任を担っている。 ○すべての小中学校で人権教育は実施された。 ○各種大会で上位の成績を収める学校が多くあり、本事業による成果が見られる。 ○学校司書の配置により、開館時間の延長や長期休業日における開館、市立図書館との連携も図られるようになり、児童生徒が読書に親しむ機会が増えた。 ○ふるさと読本は、ふるさと教育の身近な教材として活用されており、郷土の理解や郷土愛を育む教育資料として有効である。					
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 <input type="checkbox"/>	自分が住んでいる郷土を知る学習を通して、郷土への理解や郷土愛が育まれるような郷土理解教育の必要性は非常に高い。また、さまざまな要因により、人間関係がうまく築けない児童生徒が多く、心の教室相談員による支援のニーズも高い。					
	必要性	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	事業の着実な取組みを求めるためには、指導監督の立場にある教育委員会の関与が妥当である。学校の設置者として、学校での集団不適応及び問題行動の未然防止・解消のための有効な手段として不可欠であり、見直す余地はない。					
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	一人ひとりの悩みや不安等にきめ細かく対応していくことが求められており、効率化を目指すことは適当でない。					
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	□ 余地なし <input type="checkbox"/> ■余地あり <input type="checkbox"/>	心の教室相談員支援事業と不登校児童生徒支援事業は、担任が一人で抱え込まない組織的対応に寄与するものであり、スクールカウンセラーとの兼ね合いやそれぞれの学校の不登校の出現状況等、実態に応じて相談員の配置換えをする必要がある。また、副読本については、市内の全中学校1年生に公平に配付されている。					
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		心の教室相談員支援事業については、児童生徒が置かれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っているので、関係機関との連絡・調整をしたり、学校を支援するためにスクールソーシャルワーカーの配置を継続したい。不登校児童生徒支援事業については、適応指導教室は児童生徒の学習の場、社会との接点の場として活動の充実を図るとともに、不登校児童生徒の学校復帰を目指し、在籍校の職員やカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員との連携を密にした活動を行っていく。いじめ対策事業については、被害児童生徒の心のケアを図りつつ、速やかな組織的対応及び、再発防止に向けた取組等、教職員の資質の向上がこれまで以上に必要とされることから、研修の重要性は増している。また、いじめ対策組織の一員として、心理の専門家であるスクールカウンセラーや心の教室相談員の役割はより重要なとなる。学校司書については、全中学校区に配置したことから、「読書センター」、「学習・情報センター」としての機能を高め、さらには「心の居場所」として活用を図りたい。						
	評価委員会の意見		B (昨年度B)	心の教室への相談件数が1,408件ある。相談が子どもにとって身近なものになっていることは事業の効果と考える。心の教室相談員は、児童生徒だけでなく、保護者や教職員からの相談にも隨時対応しているなど事業の効果が上がっていると考える。 不登校や引きこもり、いじめ等に悩む保護者は、関係者に相談しつつも日々家庭内で悩んでいる親が多いと考える。今後、他の地区にある「親の会」のような保護者同士の交流について検討してみてはどうか。					
			概ね期待通り	すべての小中学校において、人権教育は実施されている。また、年間指導計画に基づいて実施した学校が前年度より倍増していることは、人権教育への意識の高まりと考える。 いじめは人権にかかわる重大な事案でもある。人権教育の推進の事業として人権擁護委員との連携を図るなどを計画に盛り込んではどうか。					

分 野	3 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む									
「点検・評価」対象重点施策	(3)健康増進と体力向上の推進				担当課 (取りまとめ課)	学校教育課				
事業の目的										
児童生徒の望ましい食習慣の形成、体力と運動能力の向上を図り、心身ともに健やかな体を育む。										
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	129,240 千円	事業コスト (H30決算額)	146,932 千円	R1予算額	148,719 千円				
<p>【食育の充実】■事業費 0千円        ○毎月19日の食育の日に、給食で和食を提供するとともに、食に対する関心を高めるための給食時の校内放送用資料を作成した。        【学校給食管理事業】■事業費 104,306千円        ○調理員等の細菌検査を毎月実施するとともに、調理員研修会を年3回開催した。また、学校給食施設等訪問指導をローテーションで実施した。        【学校保健安全の推進】■事業費 34,263千円        ○児童・生徒及び教職員の定期健康診断や、児童・生徒を対象に思春期性教育事業の実施により、児童・生徒の健康状態が把握でき保健指導につなげることができた。        【健康教育の推進】■事業費 0千円        ○保健主事を中心に学校医と連携して学校保健委員会を開催し、養護教諭の専門性を生かした健康教育、保健指導を行った。        【学校体育の推進】事業費 8,363千円        ○水泳交歓会や陸上交流大会、さらには中学校体育大会の上位大会出場者への支援を行った。</p>										
区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察								
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○「食育の日」の献立に和食を取り入れることで、給食を教材として食に関する指導に活用できるようにした。 ○食中毒等の事故の発生は無く、予定通り給食を提供することができた。また重大な異物混入事故ではないが毛髪や虫等に混入が11件発生したことから、給食施設を訪問し調理員への直接指導と、研修会で全体指導するなど再発防止に努めた。 ○健康診断等の実施により、児童生徒等の健康状態の把握ができ、保健指導につなげることができている。 ○保健主事を中心に学校医と連携して学校保健委員会を開催するなど組織的に取組んでおり、養護教諭の専門性を生かした健康教育、保健指導の成果が見られた。 ○小学生が一堂に会する水泳交歓会や陸上交流大会、競技スポーツに取組む中学生の大会出場を支援することは、運動に取組む意欲の向上につながっている。							
			<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少					
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	調理員等学校給食に関わるもの健康管理は、安全・安心な学校給食の提供は欠かせないものであり、危機管理意識の高揚をはじめ調理員の資質の向上を図るために、定期的研修会の開催が必要である。健康診断については、学校保健安全法に基づくものであり、毎年度定期に児童・生徒等の健康状態を把握することは、健康で豊かな学校生活を送るうえで必要である。								
	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり							
業 の 評 価	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	健康診断の一部や細菌検査等は、医師、専門機関への委託事業であり、現在の実施方法が妥当である。給食を核とした食育の推進や給食の衛生・安全部面の確保から現在の実施方法が妥当である。						
	公平性	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	すべての小中学校を対象としており、公平性は保たれている。ただし、全小中学校に栄養職員が配置されていないことから、栄養指導を含めた食育の指導に学校間で差がみられる。						
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		「食育」は学校での教育の一部ではあるが、家庭・地域・学校が連携して取組める環境整備が必要であると考えられる。今後、食育の日献立「地産地消献立」を市内統一の年間献立に位置づけ、食の安全性や地場産食材の情報を給食したりなどで周知し、保護者の理解を図りながら、給食を通じた食育を推進していく。また、健康教育の充実のために、学校における保健教育、保健指導は継続して指導を行っていく。さらに、学校体育の推進では、児童生徒の運動能力の低下や肥満傾向児の増加が問題になっているため、子どもに運動する機会を提供することが必要である。各学校には様々な取組を行い対応するよう、体力向上計画書を作成してもらう。								
評価委員会の意見		B (昨年度B)	児童生徒の運動能力と運動機会の減少による肥満傾向児の増加が課題となっている。体力向上計画、食育教育、保健教育等各学校で児童生徒の実態に応じて努力している。これらは家庭や地域と連携を図ることにより効果が高まると考えられるので今後の取り組みに期待している。 学校給食管理事業については、学校給食事故が発生しなかったことは、各事業の成果とも考えられる。給食室のエアコン未設置校にエアコンを設置することは、職場環境の整備することで調理員の事故や給食の食中毒・毒物混入防止にもつながると考えるでお願いしたい。							
		概ね期待通り								

分野	3 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む									
「点検・評価」対象重点施策	(4)開かれた学校づくりの推進				担当課 (取りまとめ課)	学校教育課				
事業の目的										
学校の経営方針や教育活動などに保護者や地域住民の意見を求め、家庭や地域との連携を深めるとともに学校経営の活性化につなげる。また、特色ある教育活動を展開するための事業を実施し教育活動の充実を図る。										
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	31,146 千円	事業コスト (H30決算額)	25,590 千円	R1予算額	26,994 千円				
<p>【学校評議員制度の推進】■事業費 23千円          ○地域の実情に応じた地域とともにある学校づくりを目指して、小・中学校すべての学校で評議員会を組織し、保護者や地域住民の意向を反映させる機会を設けた。</p> <p>【「まちの先生」活用事業】■事業費 985千円          ○各種分野において優れた知識や技術を有する保護者や地域住民をゲストティーチャーや非常勤講師として活用した。</p> <p>【特色ある学校づくりサポート事業】■事業費 2,600千円          ○各学校の地域性を生かした教育や教育課題の解決、教育目標の達成のため、全小・中学校が学力向上や地域学習、体力向上、コミュニケーション能力育成などの教育活動を開催した。</p> <p>【学校教育の質的向上と発展を図るために教育研修センターの機能充実】■事業費 21,982千円          ○教職員の研修と教育に関する専門的・技術的な情報提供を通して、教職員一人ひとりの資質及び指導力の向上を図るとともに、適応指導教室の運営や生活環境の変化等の影響による心のケアを必要とする児童生徒への支援や教育相談を行った。</p>										
事業の評価	区分	判定及び説明・考察								
	有効性(達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○小中学校すべての学校で評議員会が組織され、本制度が定着している。 ○県による「特別非常勤講師」事業については、各小中学校で希望をしても十分に配置できない状況のため、本事業により多くの地域人材が活用されている。 ○各学校の戦略としての交付金として交付したことにより、各学校では有效地に活用し、計画的に事業を展開することができた。 ○授業力向上を目指した教科教育研修講座、授業の質を高めるための授業づくりセミナー、生徒指導に関する講座等を開設し、教師の抱える課題に対応する講座を実施することができた。また、学校への指導・要請訪問等では、教師の指導力向上に向けた支援ができた。						
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	地域とともにある学校づくりの推進のためには、学校と地域の連携・充実が今後さらに望まれる。まちの先生活用事業及び特色ある学校づくりサポート事業は学校からのニーズが高く、地域性を生かした教育や課題解決の重要性は非常に高く、地域住民からの期待も大きい。さらに、児童生徒の学力向上対策、生徒指導上の問題行動等の解決に向けて、本市の教職員の資質及び指導力、対応力の向上を図ることは必要である。						
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	すべての事業が学校教育の充実を図るために不可欠であり、いずれも市の関与は妥当である。						
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	事業のさらなる充実を図るために、現在の予算枠以上の財政的支援が求められていることから効率性を高める余地はない。						
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	すべての事業において公平性は確保されており、見直す余地はない。						
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		小中一貫教育推進の視点から、小中学校合同による学校評議員会を実施し「地域とともにある学校」づくり等のニーズに対応していきたい。まちの先生活用事業は、地域性をふんだんにした特徴ある取組、児童生徒の学力向上及び体力向上やキャリア教育の面でも有効な事業であるので、さらに充実させる必要がある。特色ある学校づくりサポート事業は、小中一貫教育事業交付金と連携させ、各学校の実施計画の事前提出及び担当者とのヒアリングをより丁寧に行い、事業の有効な予算執行を目指したい。教育研修機関の整備促進については、教育の質的向上と発展に寄与する目的を達成するため、多様化している教育課題に対応できる研修体制の整備が不可欠であり、教職員のニーズに応じた講座を実施することが必要である。また、学校の要請に応じた要請訪問を積極的に行い、教師の指導力向上を支援していく。							
	評価委員会の意見	B (昨年度B)	特色ある学校づくりサポート事業として交付している財政的支援は、各学校の地域性や教育課題解決さらに学校のニーズに応じて有効に活用できていると考える。 また、地域の人材活用や外部専門家の活用は、各学校との連絡調整を密にすることにより教育効果は大なるものがある。これらの事業の充実に期待したい。 学校評議員会は全ての学校において運営されている。今後は、学校評議員会の在り方が重要になってくると考えられる。そのためにも「評議員連絡協議会」等を通して研修の充実を期待したい。 教育研修センターの機能充実は、本市の教育の柱の一つである。幼稚園教育・小学校教育・中学校教育・特別支援教育等の専門家の今後の活躍に大いに期待したい。							
		概ね期待通り								

分 野	3 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む									
「点検・評価」対象重点施策	(5)特別支援教育の充実				担当課 (取りまとめ課)	学校教育課				
事業の目的										
一人ひとりの教育的ニーズを把握し、特別な支援を要する児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する。										
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	47,935 千円	事業コスト (H30決算額)	69,931 千円	R1予算額	90,844 千円				
<p>【特別支援教育支援員配置事業】■事業費 69,681千円        ○小・中学校に45人、幼稚園・こども園に10人配置し、92人の対象児童生徒に対応した。</p> <p>【特別支援教育の推進】■事業費 210千円        ○特別支援教育連絡会を開催し、保護者と学校の連携の重要性を共有化した。また、特別支援教育に対する理解を深めるためのコーディネーター研修会も開催した。</p> <p>【適正就学対策事業】■事業費 40千円        ○教育支援委員会を2回開催し、61人を対象に検討を行った。また、就学相談を随時受付け、35人の相談に応じた。</p>										
事業の評価	区分	判定及び説明・考察								
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○発達障がい児への支援により、指導に対する悩みなどが共有され、担任教師の負担減少、児童生徒の生活面学習面において安定が図られ、自立につながっている。 ○研修会での講義等を参考に、各学校において障がい児に対する基本的な支援の在り方を全職員共通の課題として取組んだり、専門機関との連携を図って取組んだりなど、支援の充実が図られている。 ○障がいのある幼児、児童生徒に対して障がいの種類や程度に応じた就学を検討し、審議結果をもとに教育委員会及び各学校が保護者に就学指導を行うことができた。						
			期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少				
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少					
			<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり						
	効率性	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	支援を必要とする児童生徒数の増加に伴い、一人ひとりの教育的ニーズが多様化し、担任教師一人での対応が難しくなってきており、特別支援教育支援員の配置の必要性は非常に高まっている。また具体的な連携の在り方や方向性をそれぞれの立場から話し合う機会として連絡会は重要である。就学への保護者の希望が多様化し、希望校を決めるための情報提供を積極的に実施することが適正就学に必要となり、今後もより一層ニーズが高まることが予想される。							
			<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり						
	公平性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	特別支援教育支援員は対象児の学校(園)生活に合わせ、小・中学校では1日7時間以内、幼稚園・こども園では5時間以内の勤務時間としている。教員免許を有する専門性をもった職員等で対応しており、経費の削減は難しい。また、学校(園)の活動に合わせて勤務時間を変更できるようにし、効果的な活用を可能としている。							
			<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり						
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		この事業の対象者は、支援を必要とする一部の児童生徒であるが、この事業によって義務教育の公平性がより保たれるものと考えている。支援員は担当者が配置希望校を視察し、対象児童、児童生徒及び活用計画の説明を受けた上で、配置の必要性を検討して配置している。								
評価委員会の意見		A (昨年度A)	通常学級に在籍して、特別な支援が必要と思われる児童生徒は多く、教員及び周囲の児童生徒の戸惑いが見られるため、支援員の増員が必要である。また、特別支援教育関係者の障がいに対する理解と指導力の向上が今後の課題である。就学のための教育相談は早期の実施が必要であり、関係機関と連携し障がい児の情報収集に努めていく。							
		期待通り	通常学級に在籍して、特別な支援が必要と考えられる児童生徒のために支援員の活用計画に基づき計画的に進めていることは「インクルーシブ教育」の観点から意義あることと考える。 今後は、特別支援教育に関して一般教師の個々の特性に応じた指導力の向上及び保護者の理解と協力が課題である。そのためにも、児童生徒の実態に応じた研修を期待したい。 また、該当児童・生徒の中長期的視点に立ち、進学・就労まで考慮した個別計画の推進を期待したい。							

分野	3 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む																																																																							
「点検・評価」対象重点施策	(6)教育環境の計画的整備の推進			担当課 (取りまとめ課)	学校教育課																																																																			
<b>事業の目的</b>																																																																								
地域における学校安全支援体制の強化、通学路の安全点検、不審者等による被害防止、交通事故防止や学校等事故防止などの安全・安心対策を進め、学校等の本来の教育機能が発揮できる環境を整備する。 児童生徒が安全に学校生活を送るための学校施設整備事業及び防災拠点としての学校施設の機能を充実させる。																																																																								
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	1,703,535 千円	事業コスト (H30決算額)	524,885 千円	R1予算額	1,207,708 千円																																																																		
<p><b>【学校安全支援体制の確立】</b>■事業費 373千円        ○新入学児童への防犯ブザーの貸与、こども110番の家の設置、通学路安全プログラムの実施により事故防止に努めた。</p> <p><b>【防災拠点としての学校機能充実・学校施設の整備事業】</b> ■事業費 448,585千円        ○防災拠点としてトイレの洋式化(2年継続1年目)やバスケットゴール等の落下防止工事などの改修工事を行い、施設整備では、稻田小学校のプール改築、西袋第一小学校の特別教室棟、阿武隈小学校の大規模改修工事等の実施設計を行った。</p> <p><b>【安全教育の推進】</b>■事業費 0千円        ○交通安全教室や防犯教室(不審者対応訓練)を教育課程に位置付けるとともに、各教科の指導を通して、自他の安全に気を付けた作業や行動ができるよう学校安全計画の充実・改善を図るよう働きかける。</p> <p><b>【学校施設設備の維持管理事業】</b> ■事業費 71,132千円        ○児童生徒が安全に学校生活を送れるよう警備業務委託等15件の業務委託により、保守点検等を行うとともに、生活環境の維持、改善のための修繕工事を行った。</p> <p><b>【学校情報セキュリティ対策事業】</b>■事業費 4,795千円        ○全小中学校にファイルサーバーを利用した校務ファイルシステムを導入し、情報セキュリティポリシーに基づいた適切な情報資産の活用ができるよう整備を行うとともに、市外からの転入職員に情報セキュリティに関する研修を実施した。</p>																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="5">判定及び説明・考察</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">有効性 (達成度)</td> <td rowspan="2">期待された成果は得られたか</td> <td>B (昨年度B)</td> <td colspan="4">○登下校中の事故の発生は0であり、学校を中心とした取組は効果があった。 ○交通安全教室はすべての学校で実施されており、児童生徒の実態に応じて実施されている。防犯教室についても、学校の実態に応じて実施するなど、計画的に実施されており、各学校の安全教育に対する意識は高まっている。 ○情報セキュリティポリシー策定後6年が経過し、情報セキュリティポリシーに則り、情報資産の取り扱いについて実施手順書に基づいて行動することの周知はできている。 ○防災拠点としては、2ヶ年計画でトイレの洋式化に取り組み1年目を終了し、小中学校6校の工事が完了した。また、西袋第一小学校の増築、阿武隈小学校の大規模改修の実施設計が完了し、工事を実施することができる。</td> </tr> <tr> <td>概ね期待通り</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">必要性</td> <td>事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)</td> <td>■ 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 <input type="checkbox"/></td> <td colspan="4">子どもを取り巻く環境は近年悪化し、不審者情報の件数は毎年10件前後報告されており、この事業に対するニーズは高い。また、自他の安全を確保するための知識や技能、態度は生涯にわたって養われるべき資質であり、学齢期にその基盤を身に付けることは重要である。さらには、セキュリティポリシー策定後6年が経過し、これまでの管理職や教職員に対する研修の成果が表れ、情報資産に対する取り扱いの重要性の理解は浸透している。さらに、情報セキュリティ事故の絶無に向けた継続的な取組へのニーズは高い。 施設の修繕等については、経年劣化等により今後、増加するとの見込まれる。また、引き続き防災拠点としての施設の機能充実を図る必要がある。</td> </tr> <tr> <td>なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)</td> <td>■ 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/></td> <td colspan="4">市震災復興計画や市教育振興基本計画に安全教育の推進を盛り込んでおり、市の積極的な関与が必要である。また、各小中学校が保有する情報資産は市民から提供されたものであり、その保護については市が関与するのは妥当である。 学校施設は学校設置者である市が、児童・生徒に安全・安心な学習環境を提供する必要がある。</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)</td> <td>■ 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/></td> <td colspan="4">教職員異動による各学校の組織体制が変化してきており、セキュリティ監査の結果から、市内小中学校の全職員に対する情報セキュリティ研修会が必要となっており、効率性を求める状況にはない。 施設の管理・修繕等については、緊急度、必要性等を勘案し、効率性を図っている。</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)</td> <td>■ 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/></td> <td colspan="4">防犯ブザーは市内小学校の新入学児童全員に貸与している。また「こども110番の家」についてはすべての中学校区で設置を依頼しており、公平性は確保されている。情報セキュリティ対策についても、全小中学校を対象としており事業の効果は公平である。 施設の管理・修繕等については、営繕調査を行い緊急度、必要性等を考慮しており、公平性は保たれている。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針</td> <td colspan="5">不審者対策については、当面現状のまま継続するものとし、社会的変化等により対応する。 通学路の交通事故防止については、地域・保護者からのより幅広い情報について収集を行うために中学校区で危険箇所を洗い出し改善を加えていく。情報セキュリティ対策については、個人情報の保護及び情報資産の安全な利活用は学校運営上重要な課題であり、それを取り扱う教職員の情報セキュリティ意識の向上と情報セキュリティポリシーに基づいた行動の定着を図ることが必要である。なお、平成30年度は情報漏えいに関わる事故はなく、今後も事故発生防止のため教職員の意識の向上を図っていかたい。 安全で安心な学校施設を管理・修繕するために、営繕調査を継続し、防災拠点としての災害等に対応できる施設の機能充実を図る必要がある。</td></tr> <tr> <td colspan="2">評価委員会の意見</td> <td>B (昨年度B)</td> <td colspan="4">学校施設設備の維持管理事業及び学校情報セキュリティ対策事業に関して、事業の効果が出ていると考えられる。今後も学校の修繕工事を行う際は、工事関係者と十分な打ち合わせを行い、事故が発生しないようお願いしたい。 また、中学校区通学路の危険箇所については、定期的な確認を今後もお願いしたい。</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>概ね期待通り</td> <td colspan="4"></td></tr> </tbody> </table>						区分		判定及び説明・考察					有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○登下校中の事故の発生は0であり、学校を中心とした取組は効果があった。 ○交通安全教室はすべての学校で実施されており、児童生徒の実態に応じて実施されている。防犯教室についても、学校の実態に応じて実施するなど、計画的に実施されており、各学校の安全教育に対する意識は高まっている。 ○情報セキュリティポリシー策定後6年が経過し、情報セキュリティポリシーに則り、情報資産の取り扱いについて実施手順書に基づいて行動することの周知はできている。 ○防災拠点としては、2ヶ年計画でトイレの洋式化に取り組み1年目を終了し、小中学校6校の工事が完了した。また、西袋第一小学校の増築、阿武隈小学校の大規模改修の実施設計が完了し、工事を実施することができる。				概ね期待通り					必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 <input type="checkbox"/>	子どもを取り巻く環境は近年悪化し、不審者情報の件数は毎年10件前後報告されており、この事業に対するニーズは高い。また、自他の安全を確保するための知識や技能、態度は生涯にわたって養われるべき資質であり、学齢期にその基盤を身に付けることは重要である。さらには、セキュリティポリシー策定後6年が経過し、これまでの管理職や教職員に対する研修の成果が表れ、情報資産に対する取り扱いの重要性の理解は浸透している。さらに、情報セキュリティ事故の絶無に向けた継続的な取組へのニーズは高い。 施設の修繕等については、経年劣化等により今後、増加するとの見込まれる。また、引き続き防災拠点としての施設の機能充実を図る必要がある。				なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	市震災復興計画や市教育振興基本計画に安全教育の推進を盛り込んでおり、市の積極的な関与が必要である。また、各小中学校が保有する情報資産は市民から提供されたものであり、その保護については市が関与するのは妥当である。 学校施設は学校設置者である市が、児童・生徒に安全・安心な学習環境を提供する必要がある。				効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	教職員異動による各学校の組織体制が変化してきており、セキュリティ監査の結果から、市内小中学校の全職員に対する情報セキュリティ研修会が必要となっており、効率性を求める状況にはない。 施設の管理・修繕等については、緊急度、必要性等を勘案し、効率性を図っている。				公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	防犯ブザーは市内小学校の新入学児童全員に貸与している。また「こども110番の家」についてはすべての中学校区で設置を依頼しており、公平性は確保されている。情報セキュリティ対策についても、全小中学校を対象としており事業の効果は公平である。 施設の管理・修繕等については、営繕調査を行い緊急度、必要性等を考慮しており、公平性は保たれている。				上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		不審者対策については、当面現状のまま継続するものとし、社会的変化等により対応する。 通学路の交通事故防止については、地域・保護者からのより幅広い情報について収集を行うために中学校区で危険箇所を洗い出し改善を加えていく。情報セキュリティ対策については、個人情報の保護及び情報資産の安全な利活用は学校運営上重要な課題であり、それを取り扱う教職員の情報セキュリティ意識の向上と情報セキュリティポリシーに基づいた行動の定着を図ることが必要である。なお、平成30年度は情報漏えいに関わる事故はなく、今後も事故発生防止のため教職員の意識の向上を図っていかたい。 安全で安心な学校施設を管理・修繕するために、営繕調査を継続し、防災拠点としての災害等に対応できる施設の機能充実を図る必要がある。					評価委員会の意見		B (昨年度B)	学校施設設備の維持管理事業及び学校情報セキュリティ対策事業に関して、事業の効果が出ていると考えられる。今後も学校の修繕工事を行う際は、工事関係者と十分な打ち合わせを行い、事故が発生しないようお願いしたい。 また、中学校区通学路の危険箇所については、定期的な確認を今後もお願いしたい。						概ね期待通り				
区分		判定及び説明・考察																																																																						
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○登下校中の事故の発生は0であり、学校を中心とした取組は効果があった。 ○交通安全教室はすべての学校で実施されており、児童生徒の実態に応じて実施されている。防犯教室についても、学校の実態に応じて実施するなど、計画的に実施されており、各学校の安全教育に対する意識は高まっている。 ○情報セキュリティポリシー策定後6年が経過し、情報セキュリティポリシーに則り、情報資産の取り扱いについて実施手順書に基づいて行動することの周知はできている。 ○防災拠点としては、2ヶ年計画でトイレの洋式化に取り組み1年目を終了し、小中学校6校の工事が完了した。また、西袋第一小学校の増築、阿武隈小学校の大規模改修の実施設計が完了し、工事を実施することができる。																																																																					
		概ね期待通り																																																																						
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 <input type="checkbox"/>	子どもを取り巻く環境は近年悪化し、不審者情報の件数は毎年10件前後報告されており、この事業に対するニーズは高い。また、自他の安全を確保するための知識や技能、態度は生涯にわたって養われるべき資質であり、学齢期にその基盤を身に付けることは重要である。さらには、セキュリティポリシー策定後6年が経過し、これまでの管理職や教職員に対する研修の成果が表れ、情報資産に対する取り扱いの重要性の理解は浸透している。さらに、情報セキュリティ事故の絶無に向けた継続的な取組へのニーズは高い。 施設の修繕等については、経年劣化等により今後、増加するとの見込まれる。また、引き続き防災拠点としての施設の機能充実を図る必要がある。																																																																					
	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	市震災復興計画や市教育振興基本計画に安全教育の推進を盛り込んでおり、市の積極的な関与が必要である。また、各小中学校が保有する情報資産は市民から提供されたものであり、その保護については市が関与するのは妥当である。 学校施設は学校設置者である市が、児童・生徒に安全・安心な学習環境を提供する必要がある。																																																																					
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	教職員異動による各学校の組織体制が変化してきており、セキュリティ監査の結果から、市内小中学校の全職員に対する情報セキュリティ研修会が必要となっており、効率性を求める状況にはない。 施設の管理・修繕等については、緊急度、必要性等を勘案し、効率性を図っている。																																																																				
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	防犯ブザーは市内小学校の新入学児童全員に貸与している。また「こども110番の家」についてはすべての中学校区で設置を依頼しており、公平性は確保されている。情報セキュリティ対策についても、全小中学校を対象としており事業の効果は公平である。 施設の管理・修繕等については、営繕調査を行い緊急度、必要性等を考慮しており、公平性は保たれている。																																																																					
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		不審者対策については、当面現状のまま継続するものとし、社会的変化等により対応する。 通学路の交通事故防止については、地域・保護者からのより幅広い情報について収集を行うために中学校区で危険箇所を洗い出し改善を加えていく。情報セキュリティ対策については、個人情報の保護及び情報資産の安全な利活用は学校運営上重要な課題であり、それを取り扱う教職員の情報セキュリティ意識の向上と情報セキュリティポリシーに基づいた行動の定着を図ることが必要である。なお、平成30年度は情報漏えいに関わる事故はなく、今後も事故発生防止のため教職員の意識の向上を図っていかたい。 安全で安心な学校施設を管理・修繕するために、営繕調査を継続し、防災拠点としての災害等に対応できる施設の機能充実を図る必要がある。																																																																						
評価委員会の意見		B (昨年度B)	学校施設設備の維持管理事業及び学校情報セキュリティ対策事業に関して、事業の効果が出ていると考えられる。今後も学校の修繕工事を行う際は、工事関係者と十分な打ち合わせを行い、事故が発生しないようお願いしたい。 また、中学校区通学路の危険箇所については、定期的な確認を今後もお願いしたい。																																																																					
		概ね期待通り																																																																						

分 野	3 変化の大きな社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む																																																																																	
「点検・評価」対象重点施策	(7) 就学が困難な児童生徒の経済的な支援			担当課(取りまとめ課)	教育総務課																																																																													
事業の目的																																																																																		
経済的理由により小・中学校に就学することが困難と認められる児童生徒の保護者への学用品費や学校給食費の支給と、大学などに在学している者に対し、奨学金を給与し教育の機会均等を図る。																																																																																		
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	81,139 千円	事業コスト (H30決算額)	68,393 千円	R1予算額	73,113 千円																																																																												
<p>【就学援助事業】■事業費 59,379千円</p> <p>○経済的な理由で就学が困難な児童・生徒をもつ保護者に対し、就学費用の一部を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 認定児童337人(うち被災による認定者 14人)、入学前支給分 31人(うち被災による認定者1人) 扶助費 25,792千円</li> <li>・中学校 認定生徒232人(うち被災による認定者 15人)、入学前支給分 69人(うち被災による認定者3人) 扶助費 33,587千円</li> </ul> <p>新入学児童については、各学校の入学説明会に市職員が出向き、制度について説明するとともに、その他の学年については、毎年2月頃にチラシを配布しており、援助が必要な保護者への周知をしている。</p> <p>【奨学資金給与事業】 ■事業費 9,014千円</p> <p>○能力があるにもかかわらず経済的理由により、就学が困難な大学生や高校生(既給付決定者のみ)に奨学金を給付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与者数 大学生(月額 5万円) 15人(新規 4人、継続 11人) 紙与額 9,000千円</li> </ul>																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="5">判 定 及 び 説 明 ・ 考 察</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">有効性 (達成度)</td> <td rowspan="2">期待された成果は得られたか</td> <td>A (昨年度A)</td> <td colspan="4">○新入学児童の保護者への説明と、チラシ配布により周知を図っており、支給対象保護者(認定児童生徒)全員に就学援助費が支給されている。 ○経済的理由により就学困難な大学生等に対し、奨学金を給与することにより修学の機会均等を図るうえで成果があった。</td> </tr> <tr> <td>期待通り</td> <td><input type="checkbox"/> 増加</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 横ばい</td> <td><input type="checkbox"/> 減少</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">必要性</td> <td>事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)</td> <td colspan="5">就学援助事業の認定件数については、入学準備金の入学前支給を実施したため、増加しているが、通常の就学援助の認定件数については、若干減少はしているものの横ばい傾向である。また、奨学資金給与事業については、本年度の申請者数は減少しているが生活や家庭環境等の変化により変動が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td>なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</td> <td><input type="checkbox"/> 余地あり</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業の評価</td> <td rowspan="2">効率性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</td> <td><input type="checkbox"/> 余地あり</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">就学援助事業は平成19年度に認定基準を定めて実施してきており、その後、平成25年8月に生活保護基準の見直しがあったが、その際も、本市では影響がないよう見直し前の基準を用いることとしている。また、奨学資金給与事業については、高等学校長からの推薦に基づき、選考委員会での審査を経て選定されているなど効率性がある。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公平性</td> <td rowspan="2">公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 余地なし</td> <td><input type="checkbox"/> 余地あり</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">就学援助事業は、認定基準(所得基準)を定め全児童生徒の保護者に周知している。また、奨学資金給与事業は、県内の高等学校25校に募集案内を送付しているほか、市広報紙やホームページにも募集記事を掲載し、広く案内しており公平性は確保されている。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針</td> <td colspan="5">就学援助事業の入学準備金については、平成29年度から準要保護世帯への小中学校入学前支給を開始し、平成30年度からは、支給方法を一部の保護者を除き口座振込を開始した。今後も就学援助の認定、支給がスムーズにできるよう調査・研究する。また、奨学資金給与事業については、基金繰入で対応しており、限られた財源であるため将来的に財源の確保を図っていく必要がある。なお、令和2年度から国(日本学生支援機構)新たな奨学資金給付制度が開始することから、制度を見直す必要がある。</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">評価委員会の意見</td> <td>A (昨年度A)</td><td colspan="4">教育の機会均等を保つ観点から、支援を必要とする就学者への助成は大切である。今後も支給要件を満たす子どもたちへの支援の継続をお願いしたい。 経済的理由で進学をあきらめないよう、世帯収入の基準を満たしていれば、成績だけで判断せず、しっかりと「学ぶ意欲」があれば受けができるように、2020年4月から新たに始まる国の制度など各種の支援制度の紹介を積極的に生徒及び保護者にしてほしい。</td></tr> <tr> <td>期待通り</td><td colspan="4"></td></tr> </tbody> </table>							区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察					有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○新入学児童の保護者への説明と、チラシ配布により周知を図っており、支給対象保護者(認定児童生徒)全員に就学援助費が支給されている。 ○経済的理由により就学困難な大学生等に対し、奨学金を給与することにより修学の機会均等を図るうえで成果があった。				期待通り	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少			必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	就学援助事業の認定件数については、入学準備金の入学前支給を実施したため、増加しているが、通常の就学援助の認定件数については、若干減少はしているものの横ばい傾向である。また、奨学資金給与事業については、本年度の申請者数は減少しているが生活や家庭環境等の変化により変動が見込まれる。					なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				事業の評価	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				就学援助事業は平成19年度に認定基準を定めて実施してきており、その後、平成25年8月に生活保護基準の見直しがあったが、その際も、本市では影響がないよう見直し前の基準を用いることとしている。また、奨学資金給与事業については、高等学校長からの推薦に基づき、選考委員会での審査を経て選定されているなど効率性がある。					公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				就学援助事業は、認定基準(所得基準)を定め全児童生徒の保護者に周知している。また、奨学資金給与事業は、県内の高等学校25校に募集案内を送付しているほか、市広報紙やホームページにも募集記事を掲載し、広く案内しており公平性は確保されている。					上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		就学援助事業の入学準備金については、平成29年度から準要保護世帯への小中学校入学前支給を開始し、平成30年度からは、支給方法を一部の保護者を除き口座振込を開始した。今後も就学援助の認定、支給がスムーズにできるよう調査・研究する。また、奨学資金給与事業については、基金繰入で対応しており、限られた財源であるため将来的に財源の確保を図っていく必要がある。なお、令和2年度から国(日本学生支援機構)新たな奨学資金給付制度が開始することから、制度を見直す必要がある。					評価委員会の意見		A (昨年度A)	教育の機会均等を保つ観点から、支援を必要とする就学者への助成は大切である。今後も支給要件を満たす子どもたちへの支援の継続をお願いしたい。 経済的理由で進学をあきらめないよう、世帯収入の基準を満たしていれば、成績だけで判断せず、しっかりと「学ぶ意欲」があれば受けができるように、2020年4月から新たに始まる国の制度など各種の支援制度の紹介を積極的に生徒及び保護者にしてほしい。				期待通り				
区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察																																																																																
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○新入学児童の保護者への説明と、チラシ配布により周知を図っており、支給対象保護者(認定児童生徒)全員に就学援助費が支給されている。 ○経済的理由により就学困難な大学生等に対し、奨学金を給与することにより修学の機会均等を図るうえで成果があった。																																																																															
		期待通り	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少																																																																													
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	就学援助事業の認定件数については、入学準備金の入学前支給を実施したため、増加しているが、通常の就学援助の認定件数については、若干減少はしているものの横ばい傾向である。また、奨学資金給与事業については、本年度の申請者数は減少しているが生活や家庭環境等の変化により変動が見込まれる。																																																																																
	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり																																																																															
事業の評価	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり																																																																															
		就学援助事業は平成19年度に認定基準を定めて実施してきており、その後、平成25年8月に生活保護基準の見直しがあったが、その際も、本市では影響がないよう見直し前の基準を用いることとしている。また、奨学資金給与事業については、高等学校長からの推薦に基づき、選考委員会での審査を経て選定されているなど効率性がある。																																																																																
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり																																																																															
		就学援助事業は、認定基準(所得基準)を定め全児童生徒の保護者に周知している。また、奨学資金給与事業は、県内の高等学校25校に募集案内を送付しているほか、市広報紙やホームページにも募集記事を掲載し、広く案内しており公平性は確保されている。																																																																																
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		就学援助事業の入学準備金については、平成29年度から準要保護世帯への小中学校入学前支給を開始し、平成30年度からは、支給方法を一部の保護者を除き口座振込を開始した。今後も就学援助の認定、支給がスムーズにできるよう調査・研究する。また、奨学資金給与事業については、基金繰入で対応しており、限られた財源であるため将来的に財源の確保を図っていく必要がある。なお、令和2年度から国(日本学生支援機構)新たな奨学資金給付制度が開始することから、制度を見直す必要がある。																																																																																
評価委員会の意見		A (昨年度A)	教育の機会均等を保つ観点から、支援を必要とする就学者への助成は大切である。今後も支給要件を満たす子どもたちへの支援の継続をお願いしたい。 経済的理由で進学をあきらめないよう、世帯収入の基準を満たしていれば、成績だけで判断せず、しっかりと「学ぶ意欲」があれば受けができるように、2020年4月から新たに始まる国の制度など各種の支援制度の紹介を積極的に生徒及び保護者にしてほしい。																																																																															
		期待通り																																																																																

分 野	4 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る										
「点検・評価」対象重点施策	(1)子どもの人権の尊重			担当課(取りまとめ課)	こども課						
事業の目的											
「人権教育・啓発推進法」を総合的かつ計画的に推進するための「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、啓発活動を推進し、相談や保護による支援を継続して取組む。											
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト(H29決算額)	6,542 千円	事業コスト(H30決算額)	18,998 千円	R1予算額	15,785 千円					
<p>【人権教育の推進】■事業費 0円        ○市立幼稚園、こども園、保育所(園)において、幼児の身近な人や友達との関わりを通して、人と関わることの重要性を意識した取組がなされた。</p> <p>【様々な課題を抱える子どもの支援・相談体制】■事業費 18,998千円(児童虐待防止対策・要保護児童対策の推進施策と重複)        ○家庭児童相談室を設置するとともに、関係機関と連携を図りながら、障がいや養育困難など様々な課題を抱える家庭に対して、適切な支援、相談対応にあたった。</p>											
区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察									
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○すべての施設において、人との関わることの重要性を意識した取組がなされた。 ○様々な課題を抱える子ども、家庭に対して、関係機関と連携し、適切に対応することができた。								
		期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少						
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	児童の健全な育ちに大きく関わるため、人権教育を意識した取組は継続する必要がある。 児童福祉法の改正により、市町村の相談、支援体制の強化が求められており、引き続き迅速かつ的確な対応が必要である。								
	なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	人権教育の推進については、本市教育振興基本計画にも盛り込まれており、人権尊重の意識の向上は、教育における効果が大きい。 児童福祉法により、市は児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならないと定められている。							
業 の 評 価	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり							
			<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	人権教育の推進には、経費の支出がなく、効率性を高める余地がない。 子どもの支援、相談体制については、児童虐待防止相談室に児童相談員2名を配置、家庭児童相談室の家庭相談員2名を配置し、必要な経費を適正に予算を執行しており、効率化の余地はない。						
価	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり							
			<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	人権教育については、すべての幼稚園、こども園、保育所(園)で取組んでおり公平性は保たれている。 また、様々な課題を抱える18歳までの児童がいる全ての家庭を支援対象としており、公平性は保たれている。						
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		施設における指導を通して、互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする意欲や態度についての理解を深め、人権尊重の精神が培われるようにする。 緊急を要する相談や複雑な事案が増加しており、関係機関と連携しながら子どもの人権を尊重し適切な支援及び相談体制を確保する。									
評価委員会の意見		A (昨年度A)	様々な課題を抱える子どもの支援・相談件数が3,068件と一昨年と比較して大幅に増加している。相談件数が増えたことは事業内容の成果でもあるが個々の相談内容は深刻かつ長期化の様相を示している。各関係機関との連携を図りながら適切に支援を進めてほしい。 相談事案によっては、学校・相談員だけではなく教育委員会全体で対応にあたっていただきたい。また、人権擁護委員との連携ができる内容については今後検討していただきたい。								
		期待通り									

分 野	4 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る										
「点検・評価」対象重点施策	(2)児童虐待防止対策・要保護児童対策の推進			担当課(取りまとめ課)	こども課						
<b>事業の目的</b>											
児童虐待防止に関する市民の意識の向上を図り、地域、各関係機関と連携し、虐待の早期発見、適切な対応を取ることができるよう組む。 また、多様化するケースに適切に対応するため、関係機関は危機意識と役割を認識する必要があることから、児童虐待防止相談室の充実と要保護児童対策地域協議会の体制強化を図る。											
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト(H29決算額)	6,542 千円	事業コスト(H30決算額)	18,998 千円	R1予算額	15,785 千円					
<p>【要保護児童対策地域協議会】■事業費 18,998千円(子どもの人権の尊重施策と重複)        ○要保護児童対策地域協議会を設置し、ケース会議を通して、各関係機関が情報共有、連携を図り、効果的な支援を検討することができた。</p> <p>【児童虐待防止相談室の設置・活用】■事業費 18,998千円 (子どもの人権の尊重施策と重複)        ○児童虐待防止相談室を設置し、児童相談員が地域、各関係機関と連携を図りながら、虐待の早期発見、適切な対応、支援にあたった。</p>											
事業の評価	区 分	判 定 及 び 説 明 ・ 考 察									
	有効性(達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○要保護児童対策地域協議会のケース会議を通して、各関係機関の情報共有が図られ、適切な支援、保護が行われるよう検討することができた。 ○児童虐待に対し、児童虐待防止相談室を設置し、児童相談員が地域、各関係機関と連携を図りながら対応することができた。							
			期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少					
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少								
			児童虐待に対する迅速かつ適切に対応する体制の充実が求められている。 要保護児童対策地域協議会ケース会議の開催件数が増加している。また、家庭環境の複雑化によりケースが増加しており、1人あたりの対応期間も長期化している。								
	事業の評価	なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり								
			児童福祉法に基づき、市は児童が心身ともに健やかに養育されるよう業務を実施しなければならない。また、児童虐待防止等に関する法律により、市は児童虐待の予防及び早期発見、迅速かつ適切な対応を行わなければならない。								
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり								
			家庭児童相談室と一体となり、関係機関と連携し、適切な対応が取れるよう体制を整えており、効率化の余地はない。								
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり								
18歳までのすべての児童及びその家庭を対象としており、公平性は保たれている。											
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		児童の保護や支援を適切に行うことができるよう、事案に応じてケース会議を開催するなど各関係機関と情報を共有し、連携しながら適切な支援を行う。 また、家庭環境の複雑化により、ケースの増加、長期化傾向にあるため、相談員の増員等体制強化が望まれる。									
評価委員会の意見		A (昨年度A)	児童虐待に関して、全国で15万9,850件、福島県で1,549件と報道されている。須賀川市においても児童虐待に関しての相談件数が、3,068件と昨年と比較して急増している。これはある意味、児童虐待防止相談室の活用が十分に図られていると感じる。 これらの相談一つ一つを分析し、各関係機関と連携しながら児童生徒の保護や支援、保護者への指導や支援を迅速にかつ適切にあたっていただきたい。								
		期待通り	また、表面化していない事例もあるかと考えられるので、今後は、問題の未然防止の為に人権問題の視点から全ての保護者や園児・児童・生徒への対応策についても検討をお願いしたい。								

分野	4 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る								
「点検・評価」対象重点施策	(3)地域安全活動の推進		担当課(取りまとめ課)	こども課					
事業の目的									
地域での子どもの安全を守るために、公立施設における防犯対応の充実、子どもの交通安全意識の高揚を図る。									
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト(H29決算額)	0千円	事業コスト(H30決算額)	0千円	R1予算額 0千円				
<p><b>【公立施設における防犯訓練等の実施】</b>■事業費 0千円        ○不審者の侵入を想定した職員の防犯意識及び組織的な機能を高め、災害に備えた情報共有の充実を図るため、避難訓練、防犯訓練や、メール一斉配信による不審者情報の提供を保護者に対し行った。</p> <p><b>【交通安全教室の開催】</b>■事業費 0千円        ○子どもが交通ルールを理解し、交通安全意識を高めるため、保育所、幼稚園等の各施設において交通安全教室を開催した。</p>									
事業の評価	区分	判定及び説明・考察							
	有効性(達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	各施設で避難訓練や交通安全教室を実施し、安全な教育・保育環境の整備と、園児の交通安全に関する意識高揚が図られた。					
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	期待通り	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少					
			施設の被災もなく、不審者情報もほぼ横ばいで推移しているが、引き続き園児の安全確保に努めなければならない。						
		なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり			公立施設の管理者である市が、園児の安全確保を図らなければならない。			
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり			経費をかけずに実施しており、効率的に実施できている。			
			■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり						
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	避難訓練は全ての公立施設で実施しており、今後も継続して公平性を確保したい。						
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		引き続き避難訓練や交通安全教室を実施し、地域での子どもの安全を守っていく。						
	評価委員会の意見		A (昨年度A)	公立の保育園・こども園・幼稚園のすべてにおいて計画的に防犯訓練・避難訓練が実施されている。訓練もかなりの回数が実施されている。園児だけでなく保護者の意識を高める上でも効果があると考える。 近隣市町村において声かけ事案が多発している現状である。すべての学校において「子ども見守り隊」の結成が図られたことは意識の高まりを感じる。学校での指導はもちろん、不審者による犯罪被害から児童生徒を守るために設置されている「子ども見守り隊」にも期待したい。					
	期待通り								

分 野		5 子育て支援、教育施設等の整備・充実								
「点検・評価」対象重点施策		(1)子育て支援施設の整備・充実			担当課(取りまとめ課)	こども課				
事業の目的										
利用希望者が増加し待機児童が発生している状況にあり、多様化する教育・保育や子育て支援のニーズを見極めながら、幼稚園から認定こども園への移行や小規模保育などの地域型保育事業及び放課後健全育成事業について検討し必要な受け入れ枠を確保する。										
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	207,535 千円	事業コスト (H30決算額)	194,556 千円	R1予算額	6,789 千円				
<p><b>【保育施設の整備事業】■事業費 48,195千円</b>        ○保育所等の受入れ定員数を増加させるため、第二保育所の2階を保育スペースに転用する改修工事などを実施した。</p> <p><b>【放課後児童クラブ館の整備事業】■事業費 146,361千円</b>        ○須賀川二小児童クラブ館の工事が予定通り完成し、平成30年9月1日に開館した。</p>										
区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察								
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○第二保育所2階の旧児童クラブを保育スペースに転用する改修を実施したことにより、受入れ定員の増加が可能となった。 ○須賀川二小児童クラブ館が平成30年9月1日に開館し、放課後における児童の安心安全な居場所の確保が図られた。							
		期待通り								
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	共働き世帯や核家族の増加、保護者の就労形態の多様化、子ども子育て支援新制度による対象者の拡大などにより、保育や放課後児童クラブへのニーズは高まっている。							
		■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり								
事業の評価	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	児童福祉法により市には保育の実施義務があるため、市の関与は妥当である。								
		■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり								
効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	国、県の補助金を可能な限り活用し、整備事業を行っており、これ以上の効率化の余地はない。								
		■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり								
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	ニーズに対応した施設整備を行っており、公平性は確保されている。								
		■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり								
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		待機児童を解消するために、子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様化する教育・保育や子育て支援のニーズを見極めながら、子育て支援施設の整備・充実を図る。								
評価委員会の意見	A (昨年度A)	保育施設の整備事業及び放課後児童クラブ館の整備事業と計画通り進められている。今後も子ども・子育て支援事業計画に基づき支援施設の整備・充実を図っていただきたい。 多くの児童クラブが各学校の敷地内に設置されていることは安全面の観点からも大切なことである。								
		期待通り								

分野		5 子育て支援、教育施設等の整備・充実							
「点検・評価」対象重点施策		(2)安全・安心な教育環境の確保			担当課 (取りまとめ課)	学校教育課			
<b>事業の目的</b>									
児童生徒への防災教育と教職員の減災に対する意識向上を図り、災害時における対応能力を高める。さらに、児童生徒に安全・安心な食事を提供することにより、児童生徒が安心できる教育環境を確保する。									
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	30,968 千円	事業コスト (H30決算額)	32,117 千円	R1予算額	38,124 千円			
<p>【教育環境の安全性の確保】■事業費 0千円</p> <p>○保護者への引渡し訓練の実施や、緊急地震速報を使っての避難訓練を実施した。</p> <p>【防災教育の推進】■事業費 0千円</p> <p>○防災教育をすべての学校で実施した。</p> <p>【子どもサポーターの推進】■事業費 7,787千円</p> <p>○心の教室相談員やスクールカウンセラー及び緊急時スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、継続的に心のケアを行った。児童生徒の相談件数は延べで年間約3,787件となっている。</p> <p>【郷土を学ぶ「ふるさと学習」の推進】■事業費 1,739千円</p> <p>○郷土理解教育を進めるための副読本「わたしたちの須賀川」を配付し、社会科、理科、総合的な学習の時間等で身近な教材として活用した。</p> <p>【放射性物質除染対策事業の推進】■事業費 0千円</p> <p>○学校敷地内にあるホットスポット(毎時0.23マイクロシーベルト以上)の除染は平成28年度に完了。除去した土壤等の中間貯蔵施設への搬出は平成30年度で完了した。</p> <p>【給食の安全性の確保対策】■事業費 22,591千円</p> <p>○市内小・中学校の全21調理場に1台ずつ簡易放射能測定器を配置し、安全な給食を提供するために給食食材放射性物質検査を実施することで、内部被ばくの防止と不安の払拭に努めた。</p> <p>【放射線教育の充実】■事業費 0千円</p> <p>○すべての小中学校で放射線教育を実施した。</p>									
区分		判定及び説明・考察							
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)		○防災教育はすべての学校で実施されており、各教科、特別活動と関連して指導できるように教育課程にも位置づけられている。 ○スクールソーシャルワーカーの児童生徒及び家庭への支援に関しては、支援件数、訪問活動件数ともに大幅に増加しており、学校、家庭からの要請が止まらない状況となっている。学校、児童生徒及び保護者の要望が、心の安定に留まらず、より実質的な解決を求めるものに移行していると考えられる。今後も必要度が増すものと予想される。 ○ふるさと読本を各学校に配付し、社会科、理科、総合的な学習の時間等で身近な教材として効果的に活用されている。 ○学校給食による児童・生徒の内部被ばく防止と、保護者に対する不安の払拭に有効な事業であり、学校給食を安心・安全に提供することができている。 ○すべての小中学校において放射線教育が実施されている。					
		期待通り		<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少					
事業の評価	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少							
		防災意識の高揚と、自他の安全を守るために知識や行動力、判断力は生涯にわたって養われるべき資質である。また、震災による物理的な教育環境への影響は減少してきても、ストレスや友人関係の変化、家族関係のバランスが崩れてしまった児童生徒は増加傾向にある。そのため、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を必要としている児童生徒、保護者は増加することが予想されることから、今後も配置が必要である。							
必要性	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり							
		児童生徒の安全確保は学校の最優先課題であり、児童生徒の命を守るために市が関与していくことは妥当である。また、児童生徒の心のケアについても、学校の最優先課題の一つであり、市が積極的に関与していくことは妥当である。給食の安全性の確保についても、実施者である市が関与することは妥当である。							
効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり							
		心のケアは、十分な時間と場所を確保することが必要な支援であり、効率性を求める余地は無い。給食食材検査機器の設置については、市内小・中学校、学校給食センターの全23調理場ごとに1台ずつの配置であるため妥当であり、また、検査にはそれぞれ半日(午前中)を要するため、委託が妥当である。							
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり							
		スクールカウンセラーも心の教室相談員も配置されていない小学校があり、中学校配置のスクールカウンセラーが対応している。カウンセリングを希望する児童生徒がいる場合もあり、公平性という点で見直す必要があると考える。							
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		大規模災害を想定した避難方法については各学校の置かれている現状により異なるため、避難訓練の結果を評価し、それぞれの学校に応じた避難マニュアルの改善を図る。子どもサポーターの推進については、県事業のスクールカウンセラーの機能を補完する意味でも、市内小学校でのニーズの動きをふまえながら、心の教室相談員を小学校を中心に新たに配置することも視野に検討する必要がある。さらに、児童生徒・保護者とともに、周囲のサポートを必要とするケースが増加傾向にあることから、引き続きスクールソーシャルワーカーの配置を県に要望したい。給食の安全性の確保対策については、本施策の実施により児童・生徒の学校給食による内部被ばくの防止と保護者の安心のために必要不可欠である。今後も本施策を継続し、学校給食の安全・安心な提供に努めていきたい。							
評価委員会の意見	A (昨年度A)	災害発生時に備えた諸計画が全ての学校で整備されている。実際の訓練においても年間計画に位置づけ適切に行われている。災害は、いつ発生するかわからないことを踏まえ今後は実態に即した訓練及び学習会を定期的に行ってほしい。 子どもサポーターの推進事業については、相談件数が延べ3,787件となっている。この一件、一件の内容を今後も大切に扱うことが子ども一人一人を大切にしていくにつつながるので今後もお願いしたい。							
		また、これらの数字の分析をすることが各学校及び須賀川市の課題であり、未然防止につながると考える。							

分野	6 教育行政推進体制の充実										
「点検・評価」対象重点施策	(1) 教育委員会活動の充実			担当課(取りまとめ課)	教育総務課						
事業の目的											
教育行政の基本方針や重要事項を決定する教育委員会会議の充実を図るとともに、教育委員による学校訪問や各種会議等への参加を推進するなど、現場の実態把握に努めるとともに、広く市民の意見を取り入れながら教育行政の推進に努める。											
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (H29決算額)	2,126 千円	事業コスト (H30決算額)	2,289 千円	R1予算額	2,394 千円					
<p><b>【教育委員会の円滑な業務執行】 ■事業費 2,289千円</b></p> <p>教育委員会は、「須賀川市教育振興基本計画」に基づき、学校評議員や社会教育委員など各種会議等を通して広く市民の声を聞くとともに、多様化する市民ニーズを的確にとらえながら、子育て支援、学校教育及び市民文化の向上など教育行政の重点施策の決定や、教育予算の審議、各種委員の委嘱、条例及び規則改正等を審議した。また、総合教育会議において、市長、副市長と委員が教育、学術及び文化の振興を図るための協議・調整を図った。</p> <p>主な審議内容は、教育予算関係審議8件、学校評議員等各種委員の委嘱関係審議13件、条例及び規則・規程改正関係審議10件、教育委員会重点施策、その他学校教育功労者表彰、使用教科用図書の採択関係などについて審議した。定例会12回、臨時会2回を開催し、審議案件数は48件であった。</p>											
事業の評価	区分		判定及び説明・考察								
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○教育委員会の会議は、教育行政における重要事項や基本方針の決定、その時々の課題を教育委員が審議するなど、意見交換を行っている。 ○緊急性のある議題については、臨時会を開催し審議した。							
			概ね期待通り	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少					
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	地方公共団体の長から独立した行政機関として組織されており、教育行政の重要な施策について、審議・決定するとともに、子育て支援や学力向上及び文化の振興等、市民に直接関係する案件が多く、市民の教育ニーズに応える必要がある。								
		なぜこの事業を市が行わなければならぬか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり							
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の設置や権限などが定められている。								
			<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり							
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	定例会のほか臨時会を必要に応じ開催している。また、経費は報酬や旅費等であり適正に執行されている。事務事業は点検評価委員会の審議内容などに基づき改善に努めている。								
			<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり							
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		教育委員会の活動を充実させるため、学校や地域に足を運び、現場と地域との意見交換の中から、広く教育情報や意見を収集するなど、今後とも市民の意見を取り入れ、施策に反映することに努める。また、複雑・多様化する子育て支援及び教育課題に対応できるよう努めていきたい。									
評価委員会の意見		B (昨年度B)	須賀川市の教育の6つの重点施策を明確にして、「計画一実践一評価一改善(修正)一計画」と真摯に取り組んでいる様子が伝わってくる。 教育の効果は、数字に出てくる内容と出にくい内容がある。数字のマジックに左右されることなく今後も進捗状況や結果を的確に把握し、開かれた教育活動のもと着実に進めていくほしい。								
		概ね期待通り	今後益々複雑化・多様化する教育課題に対応できるように幅広く情報収集に努め、改善すべきことは前向きに改善してほしい。								

分 野	6 教育行政推進体制の充実								
「点検・評価」対象重点施策	(2) 開かれた教育行政及び子育て支援の推進		担当課(取りまとめ課)	教育総務課					
事業の目的									
市民の教育及び子育て支援に対する信頼と期待に応え、適正な教育行政及び子育て支援を執行するため市民への情報公開と開かれた教育行政及び子育て支援を推進し、市民の意見を取り入れながら地域に開かれた魅力ある教育行政及び子育て支援を推進する。									
平成30年度の主な事業の実績と成果	事業コスト(H29決算額)	151 千円	事業コスト(H30決算額)	130 千円	R1予算額 165 千円				
<p>【教育委員会情報の公開推進】■事業費 0千円</p> <p>○教育委員会の開催・結果及び各課からの情報提供をはじめ、各公民館の事業予定や開催結果などを周知することにより、市民へ教育委員会の事業を知らせるとともに、各種事業や教室等への参加を周知することができた。</p> <p>【教育懇談会の開催】■事業費 0千円</p> <p>○懇談会を1回開催し、学校関係者、地域の評議員から様々な意見をいただき、教育行政、学校運営に反映できるよう努めている。</p> <p>【教育行政の点検・評価の推進】■事業費 130千円</p> <p>○市教育委員会重点施策20施策について、評議員会による点検評価の結果、各施策の評価をはじめ様々な意見をいただいたところであり、今後、施策を進めるうえで大きな成果が得られた。</p>									
事業の評価	区分	判 定 及 び 説 明 ・ 考 察							
	有効性(達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	<p>○審議会等で委員から本市の教育に関する意見を求めていたが、直接市民からの声を聞く機会が少なかった。</p> <p>○市広報紙及びホームページを通じて、教育委員会の情報を発信している。今後、内容の充実を検討したい。</p> <p>○平成30年度は、教育懇談会を1回開催した。学校関係者から様々な意見をいただくことは重要なことで、今後も引き続き開催したい。</p> <p>○市教育委員会の重点施策を検証することは、今後の事業策定に有効であり、目的を達成できた。</p>					
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 <input type="checkbox"/>	開かれた教育委員会として活性化するためには、市民の意見を取り入れることは重要である。また、責任ある教育行政を推進するうえからも、点検評価業務は重要である。					
	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の設置や権限などが定められている。教育行政の向上を図るうえで市民の声を聞くことは必要であり、市の関与は妥当である。						
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	市ホームページを充実することで、市民に広く情報を公開している。また、経費は報酬や旅費等であり適正に執行されている。事務事業は点検評価委員会の審議内容などに基づき改善に努めている。					
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>	広く市民から教育行政に対する意見を求めており、公平性は図られている。点検評価業務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、公平な教育行政の実現に資するものである。					
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		市民の意見を取り入れた教育行政の推進にあたっては、市教育振興基本計画をはじめ、各種教育施策を市広報紙やホームページを通して広く周知することで、市民からの意見を取り入れやすい環境を整備する。また、懇談会では、教育現場の様々な意見を教育行政に反映することが重要であり、複雑・多様化する教育課題に対応できるよう努めていきたい。						
	評価委員会の意見	B (昨年度B)	<p>教育委員会関係の方針や施策・関連する情報が分かりやすく須賀川市の広報誌やホームページに掲載されている。</p> <p>須賀川市教育行政点検評価委員会の内容がホームページに公開されていることは開かれた教育行政の一つである。(ネット環境にない方々に向けて須賀川市の広報誌等で本点検評価委員会の内容の概略を紹介することもあってもいいのではないか。)</p>						
		概ね期待通り	また、子育ての推進については、出産前から子育て支援を実施していく必要があると思われる。そのため課をこえての子育て情報の発信や子育て支援活動を期待したい。						

